

令和 8 年村上市議会第 1 回定例会会議録（第 3 号）

○議事日程 第 3 号

令和 8 年 2 月 2 7 日（金曜日） 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
20 番	三 田 敏 秋 君		

○欠席議員（1 名）

19 番 山 田 勉 君

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君

税 務 課 長	永	田		満	君
市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課参事	忠		康	博	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農業委員会長	高	橋	雄	大	君
農事務局長					
選管・監査長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	阿	部	正	昭	君
神林支所長	志	田	淳	一	君
朝日支所長	五	十	忠	幸	君
山北支所長	大	嵐	き	く	み
		滝			君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	河	内	真	人

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者１名で、山田勉君からは通院のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、５番、上村正朗君、11番、渡辺昌君を指名いたします。御了承を願います。

介護高齢課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、介護高齢課長から発言を求められておりますので、これを許します。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ２月25日の至誠クラブ、渡辺議員の代表質問において御質問をいただきました高齢者等除雪費援助事業における令和７年度の除雪費援助数についてお答えさせていただきます。

令和８年２月25日時点における数字でございますが、支援金限度額１万円の雪下ろしに係る支援回数が33回で、金額は33万円、支援限度額1,000円の道路から玄関までの通路確保に係る支援回数につきまして、１回で金額が1,000円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 御了承を願います。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は８名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は４名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） おはようございます。新緑会の姫路敏でございます。一般質問を行います。

私の一般質問は３項目でございます。１項目め、物価高騰対策の臨時交付金について。村上市は、

物価高騰対策の臨時交付金 7 億 9,416 万 4,000 円のうち、これまで 5 億 6,100 万円を活用しております。残り 2 億 3,316 万 4,000 円は、令和 8 年度に活用する予定であると聞いておりますが、そのメイン事業を聞かせてください。

2 番目、救急搬送についてでございます。救急搬送の現状を聞かせてください。特に村上総合病院の受入れ状態について教えてください。

次は、瀬波温泉トンネル先線整備についてでございます。平成 15 年 8 月に瀬波温泉トンネル先線地点 2 キロメートルの道路整備要望が地元区長会から出されました。あれから 22 年以上たちますが、全く道路が進展しておりません。いつ整備が開始されるのか聞かせてください。

この 3 点でございます。市長答弁の後に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、姫路議員の 3 項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、物価高騰対策の臨時交付金についてのお尋ねですが、国の令和 7 年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額 7 億 9,416 万 4,000 円のうち、令和 8 年度当初予算において 2 億 3,316 万 4,000 円を計上いたしているところであります。令和 8 年度当初予算計上分のうち、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、給食費無償化分の 1 億 5,300 万円をメイン事業として位置づけており、内訳といたしましては、学校給食費の無償化に 1 億 400 万円、保育園等の給食費無償化に 4,900 万円を充当するものであります。

次に、2 項目め、救急搬送についてのお尋ねですが、本市における直近 3 か年の現状といたしましては、救急搬送を行った人員は令和 5 年度が 2,881 人、令和 6 年度が 3,037 人で前年度比 156 人の増、令和 7 年が 3,181 人で前年度比 144 人増と年々増加傾向で推移をいたしております。そうした状況でありますので、救急需要増加に対し、いかに迅速かつ的確に対応することに注力しているところであります。村上総合病院の救急受入れ体制についてであります。日中、夜間を問わず、外来中央処置室において救急受入れ体制を維持しており、令和 7 年中の村上総合病院への救急搬送人員は 1,808 人と救急搬送を行った全人員の約 57% を占めるなど、本市の救急医療の中核として重要な役割を担っております。

次に、3 項目め、瀬波温泉トンネル先線整備についてのお尋ねですが、村上市都市計画マスタープランにおいて瀬波温泉トンネル先線は広域幹線道路に位置づけており、重要な路線であると認識をいたしております。本年度も岩船郡村上市土木振興会及び村上市県土木事業整備促進協議会において、県に対し早期事業化に向け強く要望いたしてきているところでありますが、現在は着工している松山バイパスの完成を優先していることから、瀬波温泉トンネル先線の事業化のめどが立っていない状況にあります。瀬波温泉トンネル先線は、瀬波温泉トンネルと瀬波小学校付近を接続する

路線であることから、山北地域とのアクセス向上が見込まれ、道路ネットワークの形成に寄与することが期待されていることに加え、観光振興や有事の際の避難路としても重要な役割を果たすことから、引き続き県に対し早期事業化に向け、要望を継続してまいります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたしますが、最初に物価高騰対策についてから再質問いたします。

この物価高騰が家計にもたらす影響として、総務省の家計調査報告2025年の3月のデータからうかがうと、2023年の3月の1年間の家計消費支出額というのが31万2,758円、そして2年後の昨年、2025年3月では33万9,232円であり、2年間で2万6,474円、8.4%も上昇している現状でございます。これは全国平均でございますが、特に食費と水道光熱費に係るものは、1年間で7.2%と大きく増加していると。これは、家計を圧迫していることにつながっておりますが、石油、石炭、天然ガス、これらを輸入に頼っている日本では致し方ないのかなとは思いますが、それとまた食料品も自給率4割以下という日本の状態の中では、これはまた致し方ないのかなというところもございます。ただ、昨今の円安の為替レートの件も手伝ってか、相当やっぱり家計を直撃しているということでございます。家計の総支出に占める食費の割合、これをエンゲル係数と申しますが、御存じだと思います。新潟県は、都道府県の中で8番目に高く29.78%、全国平均が27.5%でございますので、それよりも2.3ポイント高くなっております。政策監にちょっとお聞きします。エンゲル係数が低くなれば、これは生活は少し楽なのだろうと、上がれば上がるほどやっぱり食費の割合が多くなってくる。生活が苦しい。こうやって考えてみると、所得の低い人がいわゆる物価高騰にかなりやっぱり苦しむという現状が出てきますけれども、物価高騰の食料費と水道光熱費の負担は大きくなる。ここを行政で支援してあげるのが、私は直接的には一番の物価高騰対策につながると思っています。そういう観点からいうと、政策監はどういうふうに視点を捉えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） おっしゃりますように、所得が低い方はどうしても全体の支出に対する食料費や光熱水費に占める割合が高くなるということは承知しております。当然物価高騰対策を検討するに当たって、こういったところを手当てするという観点は、非常に大事であるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そこで、今回というか、昨年から国のほうで村上市に対する物価高騰対策をやってよということで7億9,416万4,000円、約8億円の交付金が入るようになっております。その8億円の交付金のうち、5億円をくらし応援商品券発行事業に回しているわけです。御存じだと思います。1人1万円で、いわゆる1,000円の商品券10枚つづりを住民1人当たり1万円ずつ配布すると。これは、確かに物価高騰に合わせて商品券の使い勝手もいいし、利用もしやすいという観

点からいうと非常にうまい施策だなとは一見思うのですけれども、例えばの話ですけれども、専決処分の反対討論でも私申し上げましたが、あぶく銭とは申しません。楽して手にするお金、商品券でも、人間そうなってくるとどうことが起きるかという、一般的に嗜好品、ぜいたく品、今まで欲しかったものを買おうと、こうすることで家庭内における家計を苦しめている物価高騰は分かるのですが、そちらに全てが行くとは限りません。教育長、ちょっと聞きたいのですけれども、1万円の商品券、いわゆる1,000円掛ける10枚つづりの商品券がお父さん、お母さん、中学生の子供、小学生の子供、4人家族のところに渡る。そうしたら、4セットが渡るということは4万円分渡りますよね。恐らく子供は、お父さん、お母さん、私の分の商品券1万円ちょうだい、村上市から出たのでしょうか、商品券って言われたら、これやるべきですか、それともどうします、やりませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 子供、もらう権利はあると思うのですけれども、それは家庭の判断によるものだと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 子供は、今情報知っていますから、それもらったのだったら私にもちょうだいよ。そして、その商品券をもらった子供は、任天堂のスイッチ2とかのゲーム機、あるいはソニーのプレイステーション5とか、そういったものを買いに行ったりするという可能性もあるわけです。これが物価高騰対策につながるかという、相当なクエスチョンマークがつくのではないかなと思うのです。何を言いたいかという、物価高騰で苦しむというのは今のエンゲル係数、あるいは家計調査でも分かっていますが、食費、そしてまた光熱水道費というのが圧迫しているという現状があるわけですから、簡単に申し上げればそちらに援助されるような手法を取るのが私は正解なのではないかなと、こういうふうに思っております。政策監、先ほど答弁いただきましたけれども、どう思います。政策監も先ほどそんなようなことを言いましたけれども、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 今プレミアム商品券の議論が出ましたけれども、プレミアム商品券が本当に低所得の方で日々の食料費に困られているという、そういった家庭であれば、そういった支出のほうに使われるというふうに私は認識しておりますが。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私が言っているのは、プレミアム商品券の話を言っているのではないです。今もう始まっている1万円の、1,000円商品券10枚つづりのを1万円分を住民一人一人に渡す、この政策のことを私は言っているのです。資料1―1を見てください。これは、令和8年度の物価高騰対策に係る部分の先ほど説明受けましたです。市長のほうから答弁いただきました。これ給食費の無償がすごく有効だと思うのです。もうどんどんやってもらって、こういうところに使われるの

が一番私は物価高騰対策の最たるものだと思っています。ここにある商品券は、これは今の商品券と違ってプレミアム商品券ですから、欲しい人は買って自分の手に入れてやるものですから、これはこれでいいと思うのです、私は。だから、この資料 1－1、令和 8 年度分の物価対策のものは、私は大正解でこれでいいと思います。非常にありがたいなと思っております。

資料 1－2 を御覧ください。これどういうことかということ、令和 8 年の 6 月、今年の 6 月から御存じのように上水道料金が上がります。どういうことになるかということ、これは上水道で 14.4%、下水道で 34%、相当数上がります。それを数字並べたのがここの表でございます。歳入ベースで言います、収入ベースで、予算の。令和 7 年度、3 会計合計で 19 億 5,277 万円市民から利用料をいただいている。令和 8 年度、今年分です。これが、3 会計合計で 22 億 4,583 万 8,000 円上がってくる。この差どのくらいかということ、2 億 9,306 万 8,000 円になります。私、今こうやって数字言っていますけれども、上下水道課長、これ数字間違っていないですよ。私データ取ったりしてやっているのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） この資料の数字については間違いございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、2 月 1 日の村上市の人口が 5 万 2,130 人、これを 2 億 9,306 万 8,000 円、その差額で上がる分のを人口で割る。そうすると幾らになるかということ、1 人当たり令和 8 年度の水に関わる場所の負担する部分が 5,621 円になる。そうすると、2 人家族だとどうなるか。簡単です。2 倍すればいいです。1 万 1,242 円高くなる。同じ量の水を使ってもです。そして、4 人家族だったら 4 倍すればいい。2 万 2,484 円。何を言いたいのだか、姫路敏は。こういったところの上がった分に臨時交付金の物価高騰の部分を充てるべきなのではないかなと、こう思うのです。収入はそのまま大事なので、もらっていかなければならないです。でも、その分を交付金に充てるから、今の市民には上がっているのだけれども、実質来年の 4 月からにしてねというふうにすれば相当な物価対策になるのです。こういう視点をなぜ見えなかったのかというのが言いたい。それで、近隣の町村に、これ私電話取材ですが、取材いたしました、栗島浦村、①、これどんなことするかということ、やっぱり 11 か月分の水道の基本料を無料にすると。上水道です、栗島の場合は。そうすると、3,630 円って高いのですね、1 か月当たり、栗島は。高いのだなと。でも、11 か月 3 万 9,930 円の減免というか、下がる。それで、そのうち 800 万ほどかけると。栗島そのものは、人口が 312 名です。165 世帯、312 名の栗島です。相当なことをやるのだらうなと。ただ、栗島の場合は 3 万円の現金給付をやるのです、そのほかに。すごいなと思いますけれども。②番の新発田市では、ではどうするのか。新発田市の場合は、4、5、6、7 と 4 か月間上水道の基本料金を無料にする。そうすると、1 家族当たり 3,916 円が無料になる。そうすると、1 億 9,000 万円の交付金をそこに充てますと。新発田市は、村上市みたいに 5,000 円とか 1 万円とかという商品券の配布はしません。プレ

ミアム関係でやりますということです、ついでに聞いたら。2万円出して、3万円分の買物ができるというプレミアム商品券を出すそうです。村上市は2万円で2万4,000円ですから、新発田市のほうがいいですね、どちらかというと。そういうようなことをやるそうです、それと、阿賀野市ではシステム上6月以降になるとは言っておりましたが、上水道の基本料金6か月を無料にする。1家庭当たり6か月で4,620円の減免、下がるということで、臨時交付金のうち1億を充てる。関川村は、上水道関係はやりません。ただ、商品券は5,000円分やるそうです。それと、阿賀野市でも5,000円分はやるそうです。そういったような臨時交付金を利用しての物価高騰対策というのは、各自治体ごといろいろな様々とあると思います。村上市は、確かに1万円ですごくいいようだけれども、5億のうち半分でもいいから残して、それを上水道関係のものに使ってもらいたかったなというのが私の考え方ですけれども、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな臨時交付金の使途あると思います。また、物価高騰対策、これは世帯においてもそうでありまして、事業者においてもそうであります。様々な部分での物価高騰対策というのが必要だということで、実はこれいろいろ検討しました。過去のプレミアム商品券の発行に対する市民の受け止め、それと例えば今回の上下水道料金の改定、これから迎えるわけでありますけれども、それに対する軽減措置はできないかとか様々検討はしました。その中で、実際にそれを行ったときに、ではどのくらいの額をどういうふうな形で市民にお届けをすることが必要なのか。それと、もう一つが速達性です。今の足元の現下の物価高騰にどう対応していくかということ、これは早急にお届けをしなければならないということで、様々な要素を勘案した上で商品券、これであれば3月の上旬からもうお届けすることができる、使うことができる。この年度替わりのこの物入りのときにすぐにお届けできるということの判断をした結果、こういうふうな手法になったということでありますので、今議員が御指摘の部分については全て検討を加えた上での村上市の今回の措置だということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） いろいろな考え方はございますけれども、物価高騰の影響を一番受けるというのは家計で、食費と、やっぱり水道光熱費というのは出ているのです。その部分を少しさわってあげるともっとうまくいったのかなと。商品券そのものを5,000円ぐらいに抑えて、その半分でもいいから、何か手法を加えていただきたかったなというのは私の考え方です。今そんなこと言ったら、もう令和8年度予算組みで進んでいるわけですから、ただ言えるのは8月、市民に上下水道の請求書行ったときにどう思うかだと思います。何でこんな高いのだよって、誰が決めたのだよって。言っておいても分からない人も中にいますから、そういうことになります。だから、そこをちょっと見極めてもらいたかったなというのが私の考え方。

それと、今度救急搬送に入ります。救急搬送、資料2—1を見てください。これは、資料2—1

も、資料２の２も消防署のほうからいただいたデータをそれなりに組み合わせてつくっていったのですけれども、まず最初に消防長、このデータの中での数字は間違いないですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 集計データは間違いございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。では、資料２－１はこれ救急患者の輸送の状況です。

今市長の答弁でもありましたけれども、村土地域、これは村上総合病院、令和５年度で1,705人が令和７年度で1,808人、何と103人、これは３年分ですから２年間のうちに100人ぐらい増えていると。下のほうへ行って、合計見ても分かります。今御答弁いただきました。令和５年で2,881人が令和７年度で3,181人、何と300人増えている。人口は減っても、救急車を依頼する人は増えているということです。それだけやっぱり高齢化が進んでいると、逆を言い返せば、そういう今状況でございます。そこで、資料２－２御覧いただきたいと思いますが、これは表１が村土地域外に輸送した状況、向かって左側が240人って、下に来るについて。これ令和７年度240人。村上病院さんに断られた人数です。令和６年、令和５年、これがだんだんと増えていっているではないですか。右のほうは、全体で村土地域外に持っていった患者の数でございます。868人、令和７年度。うち240人は村上病院から断られた。さあ、村上病院、240人断られました、どこ行っているのだよと、表２を見れば分かる。表２、令和７年度、新発田病院に201人行っています。その後、中条中央病院19人、あとは大学病院12名、合わせて240人、こういったような形で村上以外に救急患者が輸送されているという現状の中で、では何で断るのだから、240人。令和７年度。これは、表３を見れば分かります。表３のうち、医師が不在しているというのが12名、そして処置が困難であるから、なかなか難しいというので101人。大きいのをちょっと言っています。それで、専門外というのが60人。これを全部足し算すると173人、72%は処置であつたりなんだりということで、医師が不足しているというところから始まっているのかというふうに見られます。この現象を見て、副市長、どういうふうに感じますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 村上総合病院のいろいろな御事情あつての受入れ困難ケースになったのだと思いますけれども、今議員おっしゃられたとおり、医師不足、これもかなり大きな要因の一つではないかというふうに見ております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうでしょうね。医師不足からくるのかなって、この辺まで影響してくるのかなというのは本当心配ではないです。それで、私今回質問した一番の要因になったのが、私の近所の町内であるお父さんが倒れられまして、そして救急車を呼んだ。さあ、救急車走ってきた。うちに来た。救急隊員がそれを介護しながら、いわゆる介護というか看護をしながら救急車に

乗せる。いつまでたっても救急車が出発しないのよ。うちの人が焦ってくる。どうなの、それ。その区長さんも慌てて、どうなっているの。そしたら、いや、受入先がなくて一生懸命まずいろいろ電話します。隊員さん一生懸命。しまい、一分一秒を争う病人がだんだんと弱ってきます。そうすると応急処置とかしていかなければいけない。注射も打つこともあるだろうし、何かをしなければいけないと思います。こういったことが、2件ばかり私の耳に入ってきています。消防長、こういう状況というのは多々あるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 病院の傷病者の受入れにつきましては、病院照会の際に病院の都合で受入れを拒否される場合というのは多々ございます。今回の病院の受入れの不可理由につきましてもいろいろ検証しておりますけれども、基本的には病院側につきましても正当な理由があれば受入れしなくてもいいというふうになっていきますので、その場合には我々は次の病院を紹介いたしまして病院を探していくという形になります。また、県のほうで作成しております傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準というのがございまして、その中に受入先医療機関確保基準というのが設けてあります。その確保基準を適用いたしまして、救急隊では病院照会4回以上断られた場合、または照会に30分以上要した場合につきましては、救命救急センターのほうで一時受入れをするというふうな形になっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。最近はそのような状況も増えているのかなと思っております。

それと次に、ついでにというか、次に瀬波先線の話もしていくわけなのですが、南町とか山居町の辺りで救急車が行く。そうすれば、どうしても松山方面から通って村上病院のほうに進入してくるということになれば、踏切を渡らなければいけないわけです。あの踏切でもし救急車が行ってカンカン、カンカン鳴り出したら、救急車はまさかそれ突っ走っていくわけにいかないし、それを止まって待っていなければいけないと。こういう場合も何件かございますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 踏切での救急車の停止、通過待ちというのは何件かございます。ただし、今まで通過待ちで傷病者に大きな影響があったということは報告されておられません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 一分一秒を争いながら救急車で病院に運んでいる最中に、やっぱりカンカン、カンカン、あかずの間ではないですが、鳴り出せばやっぱり救急車だって止まって待っていなければいけない。夕方になると、あそこ長いのがあるのです。5分ぐらいカンカン、カンカンしている。そうすると、本当にインフラの整備からいってその辺のことも先々考えていかないといけないのかなというふうに思っております。そんなような状態で救急搬送が行われているわけでございます。全体的な部分でいうと、医師不足がこういう影響になっているのかなと思います。先ほ

ど副市長からもそういう答弁ございましたが、市長、これ何とか解決して、どこの自治体も同じなのかもしれませんけれども、村上市だけ特別というわけではないですけれども、それでもこれもう喫緊の課題ですよ。何とかしていかなければいけない、生命を、財産を守るためにも。市長、どうというふうに具体的に考えています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 医師の偏在化につきましては、2025年に実は医師の働き方改革をやる、その前段からずっとこれは議論されてきました。特に新潟県の場合は、全国的に見ても医師が偏在をしている。県内においても新潟市に集中しているということで、全国の偏在化がまさに県内でも偏在しているというような状況があって、これを何とかしなければならない。ですから、市では医学生の地域枠という形で、村上に勤務をする医師の養成をずっとしてきています。これは、県とも連携しながらやって、新潟大学とも連携してやっているということで、そういった人材の確保策と同時に地域医療構想の中でしっかりと疾病を補完できる体制をつくっていく。議員先ほど御指摘のとおり、今高齢化が進んでいる関係で疾病の様態が変わってきました。ですから、そこのところによりしっかりと対応ができる、そういった環境づくりをしていこうということで進めています。ただ、なかなか進みません。これについては、国のほうにもそれをしっかりと傾斜配分できるような仕組みをしてくれということで、これは研修医の数については随分変化しました。ですから、村上総合、過去ゼロだった研修医が今相当数入ってきています。加えて、今度は専攻医の部分でありますけれども、これもしっかりと入れていこうということで、次のステージに行くということなのですが、これは厚生労働省の所管の部分の医師の確保の部分に非常にこれがハードルが高いということでありますので、引き続き県市長会の中にあります地域医療特別対策委員会の委員長も仰せつかっておりますので、しっかりと国・県のほうにも御要望をさしあげていきたいと思っておりますし、一刻も早くこの医師の充足体制をつくっていく。私も喫緊の課題だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 医師不足から、今市長も言うようにいろいろな対策、お願い事、要望事項も含めて歩き回ったり、一生懸命なのだろうけれども、結果がついてきていないので。今日新聞に、今日の新潟日報に、本県の医師数、10万人当たりで全国43位だそうです。びっくりして、今日この話をしようと思ったのであれですけれども、やっぱり村上市だけ特異でというよりも、新潟県の市町村含めて徹底的に県・国と議論しながら、こういう体制を少しでも改善できるように努力していただきたいと思います。要望はしている、言っているというのは分からぬでもないですけれども、今後また私が数年間の間に質問したときに同じ答弁が繰り返されないように願うばかりでございます。

一応そういうことで、救急救命に関して見れば終わりとさせていただきたいと思いますが、次に瀬波温泉トンネル先線、この件について質問いたしますが、資料3－1を御覧ください。この資料

3－1というのは、瀬波温泉トンネル先線はどのぐらいの位置なのだと、もうみんな御存じだと思いますが、あえて出しました。ちょっと暗くて見えづらいかもしれませんが、一番下のほうに瀬波温泉トンネルというのの新潟方面から来る出口、松山の辺り。脇に松山バイパス、これが村上病院のやまとうさんから右に曲がって村上病院に行くのですが、そこから瀬波トンネルまでの間が松山バイパス道で約600メートルぐらい残っております。それで、瀬波温泉トンネル先線で1.2キロ瀬波小学校まで向かう口、これがあるのですけれども、都市計画課の参事、この社会資本の総合整備計画、県の計画の中に道路事業として9億1,000万円という事業費を予定して、令和6年から令和9年までございますが、これは実施予定というか、予定は予定なのでしょうけれども、どういう現状ですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） こちらの松山バイパスの竣工時期につきましては、まだお示しされていない状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） これは、令和2年ぐらいのときに一生懸命つなげようということで、踏切からいわゆる今言った村上病院まではきれいに道路できましたよね。その後何にも動いていない。私、資料3－2、これ平成28年と令和2年に一般質問で市長とのやり取りしている内容でございます。これはこれで後で見てももらいたいのですが、令和2年の下のほうに、市長のほうで今松山バイパスやっているの、その後の絵もできていると、よく協議も進んでいるのだということを言われております。私もほっとして、ではもう少し出来上がって整備にかかるのだね、令和2年のときの話で、今令和8年、もう6年もたっている。とはいいいながらずっとできていない。こういう状況がずっと続くのであれば、これはもう問題だなということで、資料3－3、先ほど言った村上駅の周辺まちづくりプランのところに載っております。これは、平成27年3月に出来上がったものです、基本構想。これの中で、基本構想の中で、21番の①に、ここに出てきているのです、都市計画道路として。環状3号線ともいいます、その部分は。出ているのですが、出ているだけで絵に描いた餅というのはこのことをいうのですけれども、全然進んでいない。この瀬波温泉トンネル先線の整備に係る部分の要望の活動を私なりの記憶の中でちょっとお話ししますと、この要望が一番最初に上がってくるのが平成15年です。平成15年ですよ、最初に上がってきたのが。それで、合併後、平成21年、これは環状3号線整備促進期成同盟会というのをつくった。瀬波地区区長会、上海府地区区長会、それで村上1部、岩船1部の方々が含まれて9,000人の住民の署名を持って新潟県に要望に行ったのです。これは任意団体ですから、期成同盟会、皆で行ったわけ。当時は泉田知事でございます。泉田知事は忙しくて、大野副知事さんというのが対応してくれた。大野副知事さんの言葉から、いや、県ではそんなのは予定していないよと、こういう言葉が出てきた。何でこんな要望に来るのだよみたいな話です。県では予定はないです、断られて帰ってきた。それで大怒りです。何

なのだ、この。そうしたら、その翌年からそのときにいた区長さんは全部今いません。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕瀬波区長会の中でも分かっているのは、私このとき市議会議員でしたから、私ぐらいのものです。あといません。それで、恐らく都市計画課の担当も、課長も皆入れ替わっているの、それが申し継がれてうまくいってればいいですけども、うまくいっていないのか、何か訳の分からない答弁が返ってくるのです。平成22年のときに、瀬波地区区長会から県に言ったけれども、県はやらないというから、村上市でしてくださいよという要望書が上がったのです、言葉にして。それで、一応村上市からは、このとき村上駅周辺まちづくりプランに入れましたから。あっ、そうだね、ようやくこういうふうに動くのだねって期待してずっとです。何も動いていない。今年度の予算にもついていない。要望すれば、要望する側にも、私瀬波地区区長会の役員の方ともちょっと話しましたけれども、この要望書の令和7年の一番下のほうに、この長年の懸案事項である環状3号線の早期開通に向けての事業化と事業実施年度の明確化を新潟県へ働きかけていただきますよう強く要望しますと、これを私言ったのです。新潟県しなないって言っているのだよって。だから、村上市に働きかけなければいけないのです。村上市の答弁も面白い。この回答の中で、下に下線していますけれども、「これまでも県に強く要望してまいりましたが、なかなか進展しない状況が続いています」。進展するわけない。県ではしなないって言っているだもの。でも、一応バイパス道だけは予算組みはしています。事業化というか、計画には入っていますけれども、実際やられていない。村上病院ができて、慌ててちょっとやったぐらいで。そうやって考えてみると、ちぐはぐな要望と回答なのだと思って、これは瀬波地区区長会のときにも私はお話ししたいなとは思っておりますけれども、取りあえず全然進んでいないのが現状でございます。都市計画課参事、都市計画道路の整備は県が行う事業なのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 都市計画道路だからといって県がやるということではなくて、事業主体については県であったり、市であったりということになります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうやって考えてみると、県が責任を持って全部ではなくて、やっぱり市が率先してやってもらわなければいけないなと、こういうふうに思っております。それで、資料3-2にちょっと戻りますけれども、そこで市長にそのときに、私が早くつなげることできないかねという話をしました。村上病院がその当時西のほうに動くということがあって、市長が、ここに書いてあるとおりなのですけども、いや、村上病院と道路のインフラはトータルでコーディネートしていくのだよと。だから、時期について見ればどうなるか分からないけれども、取りあえずそういうイメージでやっていきますので安心してくれと言われて、私安心したのです。安心しなければよかったなと思っているのです、今。本当にそういう状況であります。ですから、県にやってくれて、県はしなないって言っているだから、何ぼ言ったってこれは無理だ。やっぱり村上市が事業主体

となってやっていかない限り。大野副知事さんは何て言ったかと。建設の予定はありません。ただし書があるのです。行った区長さん方々に何言ったかという、これは村上市でやってくださいよと。村上市でやれば、我々県としてもあらゆる支援の方法があるので、ぜひ村上市主体性を持ってやってくださいって言われて帰ってきて、それで翌年の要望が村上市でやってくれという要望書に変わった、こういう経緯がある。だから、そういうところをしっかりとつかんでいただきたいな、こういうふうに思います。今もう令和8年度の事業計画にも載っていませんが、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕予算も立てられていないし、来年度以降、財政健全化計画終わった後、ちょっと一練りしていただきたいなと、こういうふうに思っています。

それで、資料3-5、これは最終的な資料ですけれども、瀬波トンネル先線の土地の評価額を算出してみました。現状だと、トンネルの先線1,200メートルを、面積が1,200メートルの20プラス20メートルで40とすると4万8,000平米あります。市長、聞いている。市長、大丈夫ですか。4万8,000平米。その現在の土地は畑です。畑だということになると、どのぐらいになるかということ松山辺りで51.1円、瀬波保育園辺りで62円60銭、これを足して2で割って4万8,000でやると272万8,800円の今は評価でしかない。これは畑ですから。これをトンネル先線開通後に左右20メートルで、それをもって、村上自動車学校付近の路線価格が宅地で1平米当たり1万8,052円です。それを掛け算してやると8億6,649万6,000円、どんと跳ね上がります。土地の評価だけ見ても、現行の317倍となります。対象面積は20メートル、20メートルですけれども、その半分にしても4億以上の評価が試算されてきますが、こうやって考えてみると、そこをつなげることによって道路の利用頻度も上がりますし、また住宅などの建設が入れば市としても非常によい環境ができるのかなと、こういうふうに思っております。それも含めてどうか、考え方として見れば、これも逆を言えば子育て支援にもなるのです。道路の整備と、道路が社会資本の整備、これをしっかりして、いわゆる道路、学校、保育園、そして病院にも近い状況に家が建つ、そこに若い世代が入り込む、そうすると子育て支援にもつながってくる。手順でいくとそういうことになりますけれども、ぜひそのことも踏まえて、一旦いろいろ考えていただいて、市長のほうでも政策を政策監はじめ三役でもいろいろ練ってもらいたいなと、こういうふうに思いますが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘の向き、十分承知をいたしております。そもそももっともだなというお話だというふうにしてお聞きをさせていただきました。過去の経緯につきましては、議員全て御承知のとおりでありますし、機微に触れる部分がありますので、私からこの場で申し上げることはいたしません。改めて県の守備範囲の部分もあります。市の守備範囲の部分もあります。それを総合的に進めていくということで、当時先線の部分のトンネルから出たところの交差点の構造についても検討しました。これでいこうという、安全対策を含めて。ですから、私は絵ができていますと当時申し上げたということでもあります。それをしっかり事業として進めるということが今求められ

ます。就任直後、27年、駅周辺まちづくりの基本構想が上がった後に就任させていただきましたけれども、そのときに直ちに瀬波本線トンネル先線の部分、それと瀬波保育園のところ、あれティアドロップ形でUターンしておりますけれども、あそこを視察させていただいて、これはぜひつながべきだろうということで取り組んだ経緯もありますので、またしっかりと進めなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そういうことでトンネル先線のほうもでかすことによって、いろいろな利用の使い方もありますし、また資産価値も上がる。そうすると、非常に村上市にとっても財産になります。どうか早めに進めてもらって、今年度はもう決まっておりますので、来年度に向けてちょっと検討してもらいたいなと、検討を加速させてもらいたいなと、こういうふうに思っております。

そういうことで、今回私3点の一般質問をしましたが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、菅井晋一君の一般質問を許します。

6番、菅井晋一君。（拍手）

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） おはようございます。新緑会が続きますけれども、菅井晋一でございます。よろしくお願いします。

3項目の質問事項であります。1項目め、市営住宅建て替え事業について。老朽化した市営中川原住宅の建て替え工事は、住宅困難者に対し良好な住環境の提供を図ることを目的に進められています。事業の実施設計業務委託の成果報告では、38戸分で事業費18億3,000万円との説明がありましたが、公営住宅としてより簡素で効率的な施設整備ができないか伺います。

2項目め、再生可能エネルギーの普及促進について。①、洋上風力発電事業は、他地域において事業の縮小や事業者の撤退する事例が見られますが、当地域においては順調に進められているか伺います。

②、木質バイオマス発電事業は、原材料となる木材の調達が鍵となると思われますが、市として民間の事業にどのように関わり、促進していくのか伺います。

3 項目め、小・中学校統合の推進について。第 2 次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に基づき、統廃合が進められていますが、朝日みどり小学校の施設整備内容について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の 3 項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、市営住宅建て替え事業についてのお尋ねですが、市営中川原住宅の建て替えにつきましては、移転による建て替えや民間賃貸住宅の活用も視野に入れ、検討を進めてまいりました。そうした中、令和 3 年 9 月に中川原住宅の区長より、現地建て替えの要望書の提出があり、翌月 10 月には入居者を代表する方との意見交換会を実施し、一旦は浸水等の被害を懸念し、現地建て替えは難しい旨をお伝えしたところであります。しかしながら、皆様の中川原に対する思いも強く伝わってまいりましたので、翌年、令和 4 年 1 月に入居者に対する建て替えについての意見調査を実施いたしました。結果、約 8 割の方からこのまま住み続けたいと回答をいただいたことから、入居者の声を尊重し、安全対策を講ずるとした上で、現地建て替えの方針をお示しをしたところであります。その上で、入居者の安全・安心を最優先にした生活環境を提供できるよう、機能及び意匠を決定したところであります。

次に、2 項目め、再生可能エネルギーの普及促進についての 1 点目、当地域における洋上風力発電事業を順調かとお尋ねですが、洋上風力発電事業につきましては、第 1 ラウンドの発電事業者が昨年、令和 7 年 8 月に事業からの撤退を表明いたしました。このことを受け、国では第 2 ラウンド以降、進捗中の洋上風力発電事業を完遂させるため、事業者が撤退に至った課題を整理し、必要な制度の見直しを進めてきたところであります。また、本市といたしましても花角知事と共に、昨年、令和 7 年 9 月に国へ要望を行い、本地域の事業継続に向けた支援を働きかけてきたところであります。これらの動向を踏まえ、当地域の発電事業者である村上胎内洋上風力発電株式会社は、昨年、令和 7 年 12 月に入札保証金を国に納入し、事業推進を決定したところであります。さらには、本年、令和 8 年 1 月 20 日に開催された法定協議会において事業進捗状況やスケジュールが示され、引き続き事業を推進していく旨の説明があったところであり、当初の予定どおり令和 11 年 6 月の商業運転開始を目指して着実に事業が進んでいるものと捉えております。

次に、2 点目、木質バイオマス発電事業についてのお尋ねですが、太平電業株式会社が進めている木質バイオマス発電事業を中心としたグリーンプロジェクトは、プロジェクトの核となる発電プラントの燃料の安定した供給体制の構築は重要なポイントとなります。このため、一昨年、令和 6 年 7 月 29 日に本市と太平電業株式会社の間で持続可能な地域づくりのための包括連携協定を締結

し、発電プラントの運転に必要な木材の確保に向け、林業経営体との調整を進めているところであります。こうした中、昨年、令和7年12月には、発電事業者と林業経営体の間で木材の供給に関する契約を締結したところであります。現在は、安定供給体制の構築を目的として、本年、令和8年4月に林業経営体を中心とした協議会の設立に向け準備を進めているところであります。加えて、新たな木材需要の発出に伴い、素材生産の拡大に向けた財政の整備及び諸施業地の集約化を進めることが必要であり、所要の施策を進めることといたしているところであります。引き続き、地域循環型社会の実現及び林業の成長産業化に向け、発電事業者並びに林業関係者と一体となって取組を進めてまいります。

次に、3項目め、小・中学校統合の推進についてのお尋ねにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） では、菅井議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

3項目め、小・中学校統合の推進についての朝日みどり小学校の施設整備内容はとのお尋ねですが、建築物定期調査等において指摘を受けた箇所の改善や雨漏り箇所の改修を目的として、施設の外壁改修工事と屋根防水工事を実施する計画としております。あわせて、児童の利便性向上を図るため、トイレ改修工事や特別教室への空調設置工事を行うほか、施設の防犯対策としてフェンス新設工事、スクールバス増台に伴う構内駐車場の整備工事を行う計画としております。また、村上市脱炭素計画に基づき、施設照明のLED化工事も計画しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。それでは、再質問をいたします。

まず、中川原住宅のことではありますが、老朽化した公営住宅の建て替えの必要性についてはもちろん理解できますが、ハザードマップで浸水の危険性が高い中川原ではなく、ほかの市の所有地、ハザードマップで心配のないような場所に整備することはできないのか、もう一回その辺を考えていただきたいのですけれども、先ほどの市長の答弁だと令和4年に住んでいる方の8割が現地を希望しているということから、現地で建て替えるという方向になったというふうなお話なのですが、今の計画だと1階部分も使えないし、非常に経費がかかるということもありますし、やっぱりあそこだとそういうふうにしないとまずいということであれば、あそこで建て替えるのは非常に難しいのではないかなというふうに思いますが、別な場所で建てるということについては検討をされたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 最初の建て替え当時、賃貸住宅も含めまして、ほかの場所も含めて検討をさせていただいたところであります。市長答弁にもありましたとおり、一旦は現地建て替

えは難しいということで回答もさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 結局今の計画だと、38戸分で事業費18億3,000万円ということなのですが、単純計算ですけれども、そうすると1戸当たりに費用が4,800万かかるということになります。1戸で4,800万ということであれば、戸建ての大きな家が建つのではないかと思います。そこまで公営住宅に高額な経費をかけるべきなのか、ちょっと疑問に思います。できれば、もう少し公営住宅としてより簡素で効率的な、そういう整備ができないのか。木造2階建てなら、随分安くできるのではないかなというふうに思うのですが、経費を落とすような方法はないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） その辺につきましても、建て替えの検討を進める中で十分検討してまいりました。その上で、どうしても地元の中川原にお住まいの方から強い要望を受けて、こういった現地建て替えということで決定したことでございますので、それまでにその議論は進めてきたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 一般的な話ですけれども、民間アパートについて不動産屋にちょっと聞いてみたのですが、木造2階建てで10戸が入るような建物を建設するにはどれくらいかかるかということを知りたいのですが、おおよそ1億5,000万だそうです。そうすると、例えばそれを4棟建てて40戸分を建てたとしたら6億円、現計画の18億3,000万円の3分の1の事業費でできるということなのですが、公営住宅としてはやっぱりもっと簡素で効率的な施設整備をいま一度考えていただきたいと思うのですが、3倍です。そこまで公費をつぎ込んでやる意味があるのかという、その辺非常に疑問なのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） その辺につきましても議論を進めた中で、現地建て替えということで決定してございますし、なおその安全性を確保するためには、木造ではなくて鉄筋コンクリートということで現在の仕様に至ったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 全く考慮の余地はないということですか。周辺にも個人の住宅もありますし、必ずしも高床式に住まいしているわけでもないし、どうしても床を1階部分を上げて、鉄筋ですか、豪華な施設を造る必要性は全く感じられないのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この事業を進めるに当たって非常に悩ましかったです。議員問題意識を持たれているところ、私らも当然問題意識を持って対応してきました。これまでも公共施設、ハザードマップがかかっているところに建築しているものもあるわけでありまして、そんな中で今度新築、

新しく設ける部分についてはそのハザードをしっかりとクリアできる、リスクコントロールができるような仕組み、それを含めて、例えば津波避難タワー的な、そういうふうな要素も含めて考えなければ、結果としてないねということでピロティー部分が高床式になっているというふうなところがあります。いろんな形でそこを有効活用できないか、常に災害があるわけではありませんで、例えばそこのところに商業施設が入るとか、いろんな仕組みを模索もさせていただきました。今後その動きも、止めたわけではありませんで、引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。駅周辺まちづくりを進める上において、いろいろな不動産事業者の皆様方と御議論させていただいたときに、やっぱり市街地、中心地に近いところにいろんなものを集約していく。現在市が進めようとしている立地適正化計画、これも当然でありますけれども、そんなところを含めて、そこに建てるものの機能としてどういうものがあるべきかということでもありますので、その検討を進めたということも理解をいただきながら、事業費の抑制については検討する余地がないのかではなくて、しっかりと検討してまいります。いろんな形で経費の節減に資する部分については対応していきたいというふうに思っておりますが、いずれにしてもいろんな方策を、今空いている賃貸住宅を……使っているところもあるし、使っていないところもありますよね。そこのところを公営住宅として活用できないか。公営住宅として用意をしておいて、有事の際の避難住宅としても活用できないか、いろんなことを考えた結果、ここに至ったということでもあります。問題意識としては、私も共有はさせていただいているつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 分かったような、分からないような。事業費の抑制なんて、あれだけの38戸分のああいふ豪華なものになれば抑制なんて余地はないのかなというふうに思います。4階建てになればエレベーターもつけなければならぬし、どうしても経費は上がっていくのです。公営住宅として本当にそれがふさわしいのか、もう一度規模も含めて検討をいただきたいと思います。ほかの公営住宅も全部埋まっているわけではないし、そっちへ動いていただく人もあってしかるべきだし、どうしても38戸分が必要なわけでもないでしょうし、やっぱり総合的に無駄のないようにいま一度考えていただきたいと思います。

次に、2項目め、再生可能エネルギーの普及促進についてであります。順調に進んでいるということで安心しました。施政方針では、村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業においては、岩船港がオペレーション・アンド・メンテナンスの拠点として活用されるということで、産業の活性化や雇用創出など波及効果が期待されていると示されてあります。産業の活性化や雇用創出など、波及効果については具体的にどのような仕事、波及効果が見込めるのかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 岩船港のほうにつきましては、先ほど言いましたようにオペレーション・アンド・メンテナンスの業務全般の拠点ということになります。ですので、発電所の遠隔制御を

行うオフィスオペレーション・アンド・メンテナンスセンター、O&Mセンターの建設ですとか、あと発電所へ、海のほう、風車のほうにアクセスするための船、CTV船の運行拠点ということになっているというところで示されてございます。また、O&Mに関連いたしまして、風力発電施設のメンテナンスが必要になってまいりますので、その部材の調達や供給、そういった多岐にわたる業務がありまして、そのために地元のほうでのサプライチェーンの創出ですとか、地元企業が参入する機会を設けることで経済波及効果が高まるのではないかと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 何か非常に美しい、魅力的なお話であります。ただ、私ら2年前に当時所属していた経済建設常任委員会の行政視察で秋田市の洋上風力発電の事業を視察してきました。当時秋田はもう海岸沿いの陸上はびっしりと風力発電が建っていて、洋上しかもう建てる場所がないというような、まさに風力発電の先進地でありました。そのときのお話では、洋上風力発電の地域産業の活性化や雇用創出などの波及効果をお聞きしたのですが、雇用の創出として唯一メンテナンスの事業体ができて、地元からの雇用はたしか7名だったと思うのですが、メンテナンス会社の雇用が7名、イギリスで研修を受けてメンテナンスの業務に従事しているというお話で、雇用の創出、経済効果はそれだけだとお話をお聞きしました。はっきり言えばがっかりしたのですが、地元にとってのメリットってあんまりないのだなというふうに聞いてきたのですが、非常に課長の答弁はいいような話ですが、具体的に大丈夫なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 議員おっしゃるとおり、O&Mに直接関わる部分につきましてはO&Mセンターの従業員になりますとそういった限られた人数になろうかと思われま。今実際どのくらいの雇用が発生するかというのは、事業者からお聞きしていないので、詳しくは申し上げませんが、そうなのかと考えております。ただ、今後このO&M業務につきましては洋上風力発電の事業全体、開発から建設、運転でO&Mで、最後の撤去にかかるまで長期的な事業が見込まれます。O&Mにつきましては、全体のコストといたしましては36%というところで経済産業省の資料のほうには示されてございます。それ全体、全てがこの地域にもたらされるというところはちょっとないかもしれませんが、可能な限り最大限地元企業でできるようなこと、部材の供給ですとか調達、そういったところを最大限生み出すことができればいいのかなと考えています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ経済効果が上がるように、精いっぱい努力していただきたいと思います。ただ、現実にはなかなか難しいのかなと。事業自体は大きいけれども、地元にはあまり効果がないのかなというふうに思っています。

それから、木質バイオマス発電事業のことですが、この事業主体となります太平電業株式会社は、昨年7月に村上市出身の伊藤浩明氏が社長に就任されたそうです。それで、太平電業は昭

和22年創立以来、プラント建設事業の国内外の火力、原子力発電をはじめ、各種プラント、環境整備等の建設工事、メンテナンス工事のトップ企業であり、村上市出身の伊藤浩明社長にはもちろん大きな期待を寄せているところであります。市長は、伊藤社長との交流、その見識とか今後に期待することについてどのようにお考えかを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一番最初にお会いをしたのが、実は前社長の現会長にお会いしたときに、この現社長の伊藤さんが地元出身だということ、事前にそれは例の令和4年の新潟県北部豪雨災害のときに地元だということで1,000万の御寄附をいただいたのです。それでお礼に上がったときに、そういう経緯だということをお聞きしました。やはり最先端のエネルギー政策に関わっている社でありますので、非常に先駆的な取組をされていました。広島にある7,000キロワットのプラント、今村上で計画をしているやつと同じ仕組みでやられていて、広島大学と広島市、それと連携をしながら太平電業が事業に取り組んでいるということでありました。非常にいろんな意味において、やはり先導的な取組をされている皆さんだなということを感じておりますし、また現伊藤社長につきましてもそういった地元のつながりもあります。そういった意味においては、本当に気心の知れたと言うと大変恐縮でありますけれども、いろんなことを話すことのできる気さくな方でいらっしやいますし、私も今後村上市のこの85%を超える森林資源を有効に活用していく、そういったプラント、加えては、ひいては村上市が標榜しておりますゼロカーボンシティ、これに寄与するための2050年までのCO₂の実質ゼロというふうなところに向けて、企業理念としても企業の取組が非常に素晴らしいと思っておりますし、村上市のそういった取組とも非常にマッチングしているということで、いろんな意味で悩みとか、課題とか、そういうものも共有をさせていただいているなと感じております。今後、このバイオマス発電事業だけではなくて、将来的にはいろいろなエネルギー政策にも連携をさせていただければいいなということで、少し会長を含めてお話ししたこともございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ伊藤社長さんとしっかりと連携して、このバイオマスだけでなく、いろんな事業も引っ張ってこれるような、そういう仕組みをつくっていただければありがたいと思います。木質バイオマス発電が間伐材の有効活用によって地域林業の振興、発展に結びつくことを大いに期待するところでありますが、間伐材は有効活用され、非常にありがたいわけですが、恐らく一緒に伐採されるであろうA材、B材はどうなるのかが心配なわけでありまして、どのように活用、販売がなされるのか、有効な活用手法があるのか、そういう手だてはどういうことを考えているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今議員おっしゃるように、素材生産を行いますとA材、B材、C材

というものが出てきます。C材につきましては、今太平電業さんのほうで大量に受け入れていただけるということでありますが、以前からやはりA材、B材の販路という部分については懸念材料ということで課題として挙がっておりましたので、こちらは市としても販路については様々なところを協議させていただいております。その中で、今いろんなところであるのが、やはり県外の集成材の工場ですとか、そういったところの受入れ量としてはある一定量はちゃんとあるよというふうなことはお聞きしておりますし、今岩船港を活用した形の中で海外ですとか国内の製材所のほうに搬出するというふうなことをやられている事業体もございますので、そちらのほうも岩船港ですので、市内のA材、B材の受入れを求めているといったところの確保ができておりますので、今現在はそういったところをうまく活用しながら、A材、B材のほうの販路というふうな形で進められるようにまた調整も進めております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） そうなればいいと思いますけれども、今現状でもなかなか山が動かないというのは、結局切っても活用されない、売れないからなのです。だから、これがこのバイオマス発電の事業のキーポイントだと思います。A材、B材をどうやって売っていくかということだと思うのですけれども、でないとしまいに切らなくなりますよね。その辺本当に、間伐材は全然問題ないのでしょうけれども、その部分をしっかりと方向づけしないと事業は、私バイオマス発電はできなくなると思います。しっかりと進めていただきたいと思います。あと、恐らくこの事業の促進のためにだと思うのですが、今年予算化された地域林業活性化事業ですか、素材生産拡大推進事業補助金1,100万円、C材の運搬の1トン当たり500円ということで、どんどんと動くようにということで予算化されておりますし、一つ一つしっかりと進めていただきたいと思います。

それから例えば、地域の山とかでいろいろ契約とか協定を結んだというふうに聞いていますが、関川でバイオマス発電するときには、朝日のほうにもうんとそういう依頼が来ていたのですけれども、例えば関川村とか山形県とか、そういったところへの木材供給の協議とか、そういうのはされていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） なかなか市内の事業体の中で未利用材の確保というところが思ったところで進まなかった部分もありましたので、市外、県外も含めた形で事業体と一緒にちょっと調整のほうをさせていただいてはきています。ただ、県外のほうのバイオマス発電事業所も既に稼働しているところもございますので、そちらとの協定の関係ですとか、なかなかうまくいっていない部分は正直ありますが、市内だけでなく、市外、県外のほうにも調達に向けた取組は進めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） あと、このバイオマスの事業体は現地法人になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 既に法人のほうは立ち上げはされております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） その発電する電気あるわけなのですけれども、例えば今ＩＴ関係のデータセンターとか半導体の工場など、大量の電力を利用する企業を誘致したらいかがかなと思うのですけれども、市長が施政方針で掲げられております、地域一体となった木材の地産地消と脱炭素化を推進し、森林資源の循環ネットワークを構築、地産地消の好循環につながっていくのではないかなということなのですが、送電線で遠くに電気を送らなくても地産地消といいますか、電気も村上で消費できるような、そういうデータセンターとか半導体の工場とかがあればとてもうまく回っていくのかなというふうに思いますが、それこそ太平電業の社長さんとかのつながり、経済、そういう世界とのつながりがあると思いますので、ぜひそういうこともこれから市として進めていったらいいかなと思います、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在国のほうで進めている、高市政権で進めている17の成長戦略、その中で特にデータセンターを中心としたＩＣＴ技術の推進というところ、加えて当然データセンターですと相当なボリュームのエネルギーが必要になりますので、どちらかというと現在太平電業さんが進められている2,000キロワット、これは地域のパッケージとしてモデル化していきたいというふうにお聞きをしておりますけれども、洋上風力発電事業の68万キロワットを超えるような発電量ということであれば、その可能性はあるのだろうというふうに思っております。国土強靱化の太平洋側、日本海側、この国土の2軸の中でこういった形で強靱化を維持していくのかという視点で、そのエネルギーをどう使っていくかは非常に重要な視点だというふうに思っております。現状、今の規模感のやつで、それぞれ事業体はその供給先を予定して事業計画を立てておりますので、そここのところを尊重させていただきながら、新たな仕組みづくり、これは当然模索をしていくことになると思います。現在市では、地域新電力というふうな形の中でどんなアプローチができるのかということも検討させていただいておりますので、今後の研究課題ということになるとは思いますが、ただこの国土強靱化、これだけ自然災害が頻発・激甚化している状況を踏まえたと待ったなしの部分もちょっとあるので、道路ネットワーク、高速道路のインフラ整備と併せて、そうした首都機能も含めたＢＣＰ、持続することができるような行政運営の環境づくりについてもしっかりと検証して、取組を進めることは重要な視点だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ将来を見据えた事業をこれから考えていただきたいなと思います。

次に、小・中学校の統合の関係なのですが、みどり小学校の統合、改修ということで3億6,300万ほど大きな予算が計上されています。この予算を見ると、私ら教育長さんとも何回かお話ししたこ

ともございますが、統合には金かけられないのだと言われていて、私らが提案しても皆金かかるのは駄目だと、教室増やしてくれ、教室はそれはできないと、金はかけられないのだということを何回か言われたのですけれども、こうやって3億6,000万もかけることが可能なのであれば何でもできるような気がしますけれども、そのときも神納小学校の統合のときは4億幾らかかったかと思うのですけれども、朝日には金はかけられないのですねという、そういう話もした記憶がございます。そういうことであればいろんな選択肢があったと思うのですけれども、我々朝日中学校を使ってくれて、いや、教室が足りないから駄目だ。増築すればいいのではないですかというお話もしたはずですが、金はかけられないのだというお話だったのですが、何か全然お話が違うのかなというふうに思うのですが、もちろん要らない金かけるわけではないでしょうし、必要だからということなのですが、統合のための3億6,000万なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今年度予算化させていただいている工事費、大変大きな工事費なのですけれども、その内容、答弁書にもありましたとおり、建築物の検査で指摘を受けている箇所の改修など外壁の工事、屋根の防水工事、あとトイレの洋式化工事、あとは特別教室のエアコン工事、フェンスの工事と駐車場の整備というふうに立てています。この多くは、いずれやらなければならない、計画的にこれまでも取り組んできた工事が内容的には多いです。これを学校統合に合わせて統合事業としてやることで、国の補助率が通常は3分の1のところ、2分の1で行えるということで、今年度予算の中に盛り込ませていただいたという内容です。統合するためにどうしても必要な工事は、スクールバスの増台に伴う駐車場の整備工事と、あとはフェンスの工事を統合のためにどうしても必要ということで考えています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 今はみどり小学校と小川小学校が統合するということで、その先にいずれさくら小学校との統合のお話が三、四年後あると思うのですが、そのときは校舎ってこれだけ3億5,000万もお金かければみどり小学校を使うという、そういうことになるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 新たな新設されるあさひ小学校、そして現状の朝日さくら小学校、その統合が予定されているわけですが、そうなった場合、やはり両校がよしとなれば、合同検討会でどちらの校舎を使用するのかとか、校名どうするのかということは話し合われます。ただ、今議員御指摘のとおり、これだけのお金を朝日みどり小学校の改修のために投資するわけですから、それは重く受け止めてもらわなければならないと教育委員会は考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 大変重いお話ですよ。3億5,000万。例えば相談の結果、さくら小学校に統合をするのだというふうな、その校舎を使うだということになれば、この国庫支出金は返還しな

ければならないのではないですか。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今国庫補助金等の返還の適正化に関する法律の取扱いというのが、以前よりはかなり緩くなっています。その中で、統合が繰り返された場合にどうなるのかということころは、国のほうに確認しないと今ここでこうだということはちょっと言えないので、調査しておきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） やっぱり大きな金額ですし、国庫支出金が1億5,900万ですか、それから地方債、恐らく過疎債か義務教債か2億4,200万、大きな金額ですから、その辺もしっかり調べて動いていただきたいと思います。けれども、私が思うは去年の3月の14日の朝日さくら小学校での統合検討会の会議録によれば、その9ページにありますが、市教委の発言として、もし令和9年度に3校統合になれば、朝日みどり小が一番部屋数が多いので、朝日みどり小の校舎を使うということを教育委員会は説明させてもらいました。ところが、2段階の統合でよいとなれば、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕小川小学校さんと朝日みどり小学校さんが話し合って、どちらの校舎を使用するかを決めます。そして、令和13、14年度になったら、今度朝日さくら小学校さんもその新しくできた小学校と話し合って使用校舎を決めることになります。先ほどから吸収されるとか、そういう言い方をされていますが、それは全く今のところ分からない。2段階にすれば、それは分からないということになります。みどり小学校の校舎を使用するというのは、あくまでも3校同時、令和9年度に統合する場合の話です。それは誤解のないようお願いしますという議事録があるのですが、全くさくら小学校との統合のときには白紙でやるのだというふうに教育委員会は言っています。だけれども、こうやってこんな大きな予算をかけてしまえば、教育長さんおっしゃったように、本当に重い話です。さくら小学校さんにこの説明はされましたか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほど議員御指摘の場での話合い、それ以上のことはしておりません。ただ、やはり学校の設置者、市教育委員会としてこのようなどちらの校舎を使うのか、使ってほしいのかということは非常に大切な判断が必要ですので、一応原則としてその合同統合検討会で話し合うという過程は経なければなりませんけれども、この投資を無駄にしないような話合いにしていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） もうそれは、投資してしまえばそれであとは有無を言わさないと、そういう乱暴な話であります。これだけの事業費をかけるのであれば、その前にやっぱりそれぞれの学校の父兄とかPTAとか、事前にお話があってしかるべきなのではないでしょうか。全くうそついたということですよね。うそと言っては悪いのかな。話が違うなというふうに思います。どうかしっか

りと地元にも説明をしていただいてから事業は進めていただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） この朝日みどり小学校の改修については、早急に取りかからねば駄目なことです。朝日さくら小学校の地域の皆さんに、いや、いいですかとか、そういう確認をしている時間はございませんので、まず2校が統合する、それをよしとしたわけですので、教育委員会としては、みどり小学校の改修は早急に取り組む、予定どおり取り組ませていただくことになります。その上で、議員御心配されているとおり、朝日さくら小学校の地域の皆さんにもこういう今現状でこのような工事に取り組んだということは丁寧に説明させていただかなければならないと思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ丁寧な仕事の進め方を進めていただきたいと思います。教育は百年の計、統合なんていうのは本当にしょっちゅうある話ではありません。やっぱり地元の様々な思いがあると思いますので、しっかりと後々問題を残さないように進めていただきたいと思いますということをお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は3項目であります。1項目め、民生委員・児童委員の活動について。民生委員・児童委員は、地域住民の生活実態の把握や相談・支援活動など、その内容は多岐にわたり、地域社会で極めて重要な役割を担っています。本市の民生委員・児童委員の現状と課題等について、次の点をお伺いします。

①、民生委員・児童委員の現状と課題について伺います。

②、成り手不足を解消するための対策について伺います。

③、行政や社会福祉協議会との連携体制について伺います。

2 項目め、村上市指定文化財（天然記念物）の管理について。現在村上市指定文化財の中に16件の天然記念物が指定されていますが、その多くが樹齢約100年から約1,000年という歴史のある樹木になっていることから、その管理等について次の点を伺います。

①、指定している天然記念物の現状について伺います。

②、管理上の課題等について伺います。

③、管理等に対する補助金制度について伺います。

3 項目め、部活動の地域展開におけるアフタースクール構想について。部活動の地域展開も、改革推進期間が終了し、令和8年度からは改革実行期間、前期がスタートします。村上市は、これまで先進地として取組を進めていますが、アフタースクール構想について次の点を伺います。

①、アフタースクール構想の内容と趣旨について伺います。

②、学校現場（教職員）との調整状況について伺います。

市長答弁の後、再質問します。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、民生委員・児童委員の活動についての1 点目、現状と課題はとのお尋ねですが、民生委員・児童委員の皆様には、支援を必要とする高齢者や障害のある方、子供のいる世帯などを訪問し、生活相談や見守り活動を行っていただいております。加えて、行政サービスへの橋渡しや各種調査への協力、家庭訪問の際の同行支援など、本市の福祉行政の推進において極めて重要な役割を担っていただいております。一方で、社会環境の変化により、近隣住民同士のつながりの希薄化が顕著となっていることに加え、プライバシーの保護に対する意識の高まりから、訪問や支援活動においてこれまで以上に慎重な対応が求められており、委員の皆様負担が増えている状況にあります。さらには、相談支援活動そのものの多様化、複雑化に伴い、担い手の不足が年々深刻化していることも課題であると考えているところであります。

次に、2 点目、成り手不足を解消するための対策はとのお尋ねですが、令和7年度の一斉改選に向け、前年度、令和6年度より各区長会に対し推薦依頼を行うとともに、村上市民生委員・児童委員連絡協議会連合会との懇談会や市報に活動PR記事を掲載するなど、担い手不足の解消に向けて取り組んでまいりましたが、令和4年度の一斉改選時よりも不在地区が増加する結果となりました。このような状況を踏まえ、令和8年度から民生委員の負担軽減等担い手不足の解消を目的とした民生委員協力員制度の導入に向けて、今定例会に関連の予算を御提案したところであります。

次に、3 点目、行政や社会福祉協議会との連携体制はとのお尋ねですが、民生委員・児童委員の

業務につきましては個人情報をはじめとする秘匿性の高い内容を取り扱うことが多いことから、行政や社会福祉協議会との緊密な連携体制の構築が極めて必要であると認識をいたしております。本市におきましては、福祉課が民生委員・児童委員業務を所管し、委員活動の支援及び関係機関との調整を行っております。また、社会福祉協議会では、村上市民生委員・児童委員連絡協議会連合会事務局を担当しており、委員向け各種研修会の開催を行うなど、組織的な支援体制を整えているところであります。

次に、２項目め、村上市指定文化財の管理について、３項目め、部活動の地域展開におけるアフタースクール構想については、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、２項目め、村上市指定文化財、天然記念物の管理についての１点目、指定している天然記念物の現状はとのお尋ねですが、現在本市の指定文化財のうち天然記念物は16件で、このうち15件が樹木であります。これらの樹木については、樹齢が100年から1,000年に及ぶものもあり、その多くが神社やお寺の境内にあることから、地域の方々からシンボルとして大切に守り続けられてきたものであります。一方で、樹木の寿命や周辺環境の変化などにより樹勢が衰え、枝枯れや幹の内部に空洞化が見られるものもあることから、倒木により周辺住民に被害が及ぶ危険性があるものにつきましては、専門家の御意見を踏まえ、文化財保護審議会において御審議いただいた上で文化財の指定を解除し、所有者に伐採をお願いしているところであります。

次に、２点目、管理上の課題等はとのお尋ねですが、天然記念物である樹木の管理につきましては、強風や積雪による倒木や枝の落下を未然に防ぐため、日頃からの観察により変化を把握し、異常が認められた場合には適切な措置を講じることを基本としております。しかしながら、天然記念物に対する地域住民の意識にも変化が見られることから、文化財としての価値や意義についての普及啓発を図るなど、将来にわたり適切に継承していく取組が必要であると考えており、保存と安全確保の両立を図りながら保全と継承に努めていくことといたしております。

次に、３点目、管理等に対する補助金制度はとのお尋ねですが、天然記念物の保存・維持管理に係る事業を対象とした村上市文化財保存事業補助金制度の活用が可能であり、補助率は補助対象経費の３分の１以内、上限は300万円としております。また、樹木の管理につきましては、樹勢回復のための処置のほか、強風などにより被害を受けた場合の処置についても対象としており、適切な保存管理を支援しているところであります。

次に、３項目め、部活動の地域展開におけるアフタースクール構想についての１点目、アフタースクール構想の内容と趣旨についてのお尋ねですが、本取組の趣旨につきましては、地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方を見直すとともに、タイムマネジメント力の向上を図るこ

とを目的とするものであります。内容といたしましては、各中学校において週2日から3日、1回30分程度実施することとしており、学習や文化活動、吹奏楽やスポーツを含め、各学校の実情に応じて計画を立てて進めているところであります。

次に、2点目、学校現場、教職員との調整状況についてのお尋ねですが、これまで本市校長会議の際にアフタースクール構想について説明を行い、全校から賛同を得た上で各学校において検討を重ね、それぞれ活動計画を立てたところであります。また、先日学校と運営団体による連携強化会議を開催し、地域人材活用に向けた協議の場を設けたところであり、今後は教員の働き方改革にも配慮しながら地域の人材を積極的に活用し、生徒にとって多様な体験の機会をつくってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、今回3項目ですので、時間の関係もあって、ポイントを絞って質問させていただきたいと思います。

まず初めに、民生委員・児童委員の活動についてですが、今市長答弁にもありましたとおり、なかなか最近共助の精神といいますか、隣同士の横のつながりですとか、周りとの連携ですとか、そういうのがちょっと希薄になっている風潮があるのかなというふうに思います。そんな中で、民生委員・児童委員の皆さん、本当に日々日夜、昼夜問わず地域の福祉、そして困っている方への支援とか支援等、積極的に活動されていることに敬意を表したいと思いますが、この件については2023年7月議会でも私ちょっと取り上げさせていただきました。それから約2年半経過しておりますので、市長答弁にもありました協力員制度等の導入も検討しているということなので、一步前進しているかなというふうに思いますが、その時期から今日まで、その場でも私のほうから提案した件について今どうなっているのか、ちょっと確認の意味で聞かせていただきますが、今この民生委員・児童委員、この前の市報を見ると12月1日時点で137、欠員が41ということで、その後何か途中、2月1日現在では若干向上しているのかなと今思いますが、2月、その後今日までの間で委嘱あるいは未定、どんなふうな数字になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 令和7年12月1日の委嘱以降、この2月1日で7名の方に新たに委嘱させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 7名というと、そうすると……欠員が34ぐらいということですか。それでも、充足率80ぐらいになっているのですか。2割ぐらい未定のところがあると。町内にすると60前後の町内が不在かなというふうには感じていますが、私も民生委員の、この前の市報に名簿が載っていましたので、私の知り合い、市役所のOBも結構いましたので、いろいろ聞いてまいりました。そ

の結果、なかなか民生委員・児童委員の活動が非常に、市長からもお話があったとおり、複雑化している、あるいは多様化しているというふうに感じます。年間の事業計画を見ますと、これも各地区、組織体によって若干違いはあるのですが、年間の事業計画、活動報告を見ますと相当地元での研修、定例会もありますし、研修会あったり、管外の研修があったり、あるいは県への出張があったり、もう年間通して相当、毎月のように活動があります。反面、この活動費がたしか県からと市と入れて10万ちょっとということで、この金額で大丈夫なのかなというふうな心配があります。そして、そのときにこの事業が忙しい、活動が忙しいというのは、これはどうしても民生委員・児童の方は致し方ない部分もあるのですが、充て職の整理をお願いしたいという話を福祉課長にした覚えがありますが、その辺の整理はなされましたか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 充て職の整理につきましては、市の内部で各種計画等が非常に多いという部分もありまして、ちょっと整理が進んでいない状況がございます。あと、各小学校区・中学校区におきまして様々な行事に出ていると。これは地域特性にもよりますので、その部分についてはちょっと踏み込めていないというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 私が聞きに回って、いろいろこの事業報告の関係もそうですけれども、充て職の件もちょっと聞きました。2年半前にたしか20ちょっと、市でいろいろ民生委員・児童委員に委嘱している様々な委員会がありましたけれども、ここは7年度になるとまた増えているのです。26ぐらい、約ですけれども。福祉課から介護高齢課、保健医療課、こども課、総務課、市民課、企画戦略課、都市計画課の住宅はこれ終わっているのですか、学校教育課、生涯学習課、9つの課にまたがって26の委員会があります。これは、全国の連合会でも話が出ていますけれども、やっぱり充て職が非常に多いと。民生委員でなければ、民生委員が適任というふうなものもあるけれども、反面これは民生委員の仕事と違うのではないかなと、ちょっと関係が薄いのではないかというふうな委員会へも出ていっているというふうな状況が全国的に見られるということですが、この辺については今後どんな検討をされる予定でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 様々国県の指示に基づいて、いろんな委員会等、また内部で委員会、審議会等を構成しております。その中で、やはり住民の声をいろいろと取り上げるというのが今スタンダードになっておりまして、どうしても民生委員の方というのは地域の皆さんの生活に密着しているものですから、多岐にわたって委嘱をお願いしているというのが実態でございます。ただ、今議員言われましたとおり、非常に関係性が薄いのではないかというものにつきましては、地域づくりの団体も様々な存在しておりますので、そういったところと比較ではないですけれども、どちらのほうが有用性が高いのか、そういったところも見て今後ちょっと整理をしたいというふうな考えて

おります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 市長は、この民生委員の方々の多忙の内容は御存じだと思いますけれども、こういう充て職というのですか、いろんな様々な委員会に引っ張り出されると言うと言語弊がありますけれども、委嘱されて出ていっていると。これは、どうしても民生委員の方の知見とか知識とか経験、これを活用するという面では大事なことですけれども、やっぱり何でもかんでもというか、あんまり関係性のないような委員についての委嘱については、今後課長言うとおりは是正していただきたいなと思いますけれども、市長、どんな御見解ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ぜひやっていきたいというふうに思っています。ただ、民生委員・児童委員の皆さんからぜひ参画をしたいという、そういう思いがある協議会とか審議会とか、そういうのもあると思いますので、その辺のコントロールは必要だと思いますけれども、私自身が今市で相当数審議会、協議会、専門委員会持っています。その中で、ともすれば住民の代表者たる機関からの推薦をいただくのがあたかも住民全ての意向を踏まえているというような状況があるというふうに実は問題意識を持っています、私のほうからぜひそういう協議会とか審議会、より深掘りができるような形の委員の選出の仕方をしてくれということで随分変えてきたつもりではいます。今議員御指摘の部分につきましても、双方向でやりたい、少し困っているという部分があると思いますので、その辺も踏まえて、より民意がしっかりと反映されるような、そういう組織体であるべきだというふうに私も思っておりますので、活動のオーバーフローの部分を提言するのはもちろんでありますけれども、よりその先にある各組織の方向性が明らかに市にとりまして今後の方向性を明確にいただけるような組織体であるべきだというふうに思っておりますので、そんなところも踏まえて取り組んでまいります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしくお話ししたいと思います。

次に、成り手不足の関係ですが、これもなかなか3年半前と比較しても改善されていないというふうに感じます。このいわゆる離職率、欠員の状況を見ますとなかなか厳しいかなというふうな状況にきていますが、これも先回もお話ししましたが、やっぱり今労働年齢がかなり延伸しています。いろんなデータを見ると、60から64歳まででも74.3%、65歳から69歳でも53.6%の方がまだ働いている状況ということで、なかなかやっぱり成り手不足の一つの要因になっているのかなというふうに思いますが、働きながら活動できる環境づくり、これも全国どこの連合会組織でも一つの課題になっているというふうに思いますが、何か現役世代が働きながら民生委員もできるというふうな工夫のようなものは、福祉課では何か考えられていましたか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 実際にできているものとしてお話をさせていただきますと、民生委員の方、新任等における研修等がございます。コロナ禍以後はユーチューブですか、配信を使った研修等行われていまして、私どもは社会福祉協議会が主体となっていて行っているのですけれども、そういったものが自宅でも配信を受けられるように便宜を図るというようなことはやっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその辺も推進していただきたいなというふうに思います。リモートでの会議だとか、研修も含めてですけれども、そうすれば自宅でもできるし、空いた時間でもできるような環境にある方も現役世代でいると思いますので、ぜひその辺を推奨していただきたいというふうに思います。何かいわゆる働いている方は当然職場があるわけですが、事業所とか企業とか職場への何かアプローチみたいなのはされたことはありますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 残念ながらそこまでのアプローチはしておりません。今現在は、市報で民生委員の活動というものを全ての市民の皆さんに理解していただくということで、その中にも企業が含まれているということで介して推進をしておるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） この各事業所への理解と協力というのも多分大事になってくるのかなというふうに思いますし、以前市長にお願いして、例の地域展開のときに自分の会社の社員で地域のスポーツに貢献しているような、そういった会社については入札の際の加点を与えたというふうな経緯がありましたが、そんなのもひとつ選択肢の一つとして考えていただければなというふうに思います。

それと、もう一つ、民生委員の……これは当然厚労大臣から委嘱されている地方公務員でありますので、民生委員の組織でも、あるいは各町内・集落でもいわゆる選任についていろいろ動いているということですが、その民生委員が未定だ、欠員だというところに対しての行政の協力、あるいは行政もその各町内・集落に入って、何とか選任について本腰入れて取り組んでいくというふうなことというのはやっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 直接出向く部分につきましては、区長さんのところをお願いに上がったり、あとは単位民児協の会長さんそれぞれの地区におりますので、そういったところをお願いしているということになりますが、町内会等に直接入ってというお願いまではしておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその辺も、これは私中身を知らないのですが、現役の民生委員の方々が言うのですけれども、自分たちも欠員になっている、未定になっている町内に出向いて民生委員の適任者を探しているということを言っていますが、行政側ももう少し主体性を持って取り組んでもらえ

ればなというふうな現役の委員の皆さんの意見、要望もありますので、ぜひその辺、なかなか大変だとは思いますが、できる限り協力していただきたいというふうに思います。課長は、さっき市長答弁の中で協力員制度を今年度予算化しているということですが、具体的にどういうふうにする予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 民生委員協力員制度につきましては、民生委員の皆さんの負担軽減とこれから先の後継者の育成、その他を込みにしまして、令和８年度につきましては10名分10か月ということで予算計上しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○８番（高田 晃君） その10名の方というのは、今未定の地域に……そうではないか。10名というのは、どこに配置する10名ですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 配置場所につきましては、この予算が成立した後に各民児協の会長さん、代表、役員の方とお話になるのですけれども、未定地区に入れるというのは非常にハードルが高い、難しい状況でございます。ですので、ある程度年齢が上がっている地区であるとか、あとは近隣で不在地区の部分を多少見れるよといったところについて、入れてもらえないかということで御協議させていただこうと思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○８番（高田 晃君） やっぱり先進地でも取り入れているところは、そういった活用の方法を取っていますので、１人の人が複数の町内を掛け持ちしているとか、今課長言ったように御高齢になっている民生委員の方とか、そういう方のサポート役として活用していただければいいのかなというふうに思います。

最後に、１点、もう一つは、やっぱり広報活動を充実したほうがいいという話も民生委員の方々から出ています。広報については、何かチラシとか、いわゆる広報での、あるいは市長からさっき話ありましたけれども、独自にチラシを配ったり、PRをするような文書を配布したりということは今までありませんでした。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 全地域においてというのはございませんけれども、それぞれの地域の単位民児協においてお知らせという形で、こういった方が民生委員になっておりますといったものを配布しているという事例がございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○８番（高田 晃君） 市報にも名簿が載って、こういう方が民生委員・児童委員ですよという紹介はありましたけれども、いわゆる民生委員の仕事がいかに大切で、地域にとって大事な役目を果た

していますよというふうな、民生委員自体の役割を住民の皆さんに知らしめるような工夫もぜひ機会があったらやってほしいなというふうに思います。

最後に、もう一点、これも先回、2年半前に話しましたが、事務局体制、これ村上地区とほかのところ、4地区とちょっと違うのですが、村上地区の場合は各それぞれの、今第1、第2、第3あって、その中のどなたかが事務局をやっていると。ほかの村上地区以外の4地区については、今行政のほうでやっているということですが、その辺の公平性っていいですか、平準化と言うとあれですけども、その辺の不公平感みたいな話というのは村上地区の第1、第2、第3からは出てきていませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 私、3年前から担当させていただいております。村上地区からは、議員今おっしゃるような御意見をいただいております。その後なのですけども、ここまで約2年半になりますけれども、村上地区、3民児協で構成していた連合体が解散となりました。それに伴いまして、全体の事務局を担っております村上市社協、これが前段の3合同体の事務局も担っておりますので、今後そこをどういうふうに持つかというのも含めて、今ちょっと注視している状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） これも、やっぱり村上地区の委員が事務局をやっていると、書類の整理から、郵送から、県の調査から全部その委員の方が負担をしていると。片やほかの地区の場合は市の職員が担っているということで、相当不公平感みたいなのを感じているらしいですので、ぜひその辺も公平にできるように、社協で担うのか、社協もただではやりませんので、その辺のこともちょっと進めてほしいなというふうに思います。

では、2項目めですが、これもうちちょっとポイントをつかんでお話しします。文化財の関係です。今ほども教育長答弁にありましたが、今16件のうち15件が樹木だということです。その中で、寺院と神社は所有者が管理しているところもあるのですが、このうち3か所、平林、それと八日市、久保多町、それぞれ神社の平林と久保多町はケヤキですけども、八日市はクヌギ、これも樹齢300年とか、平林に至っては約1,000年と。1,000年なんていったら、私も現物見たことがありますけれども、大した木ですが、私も区長さんあるいは関係者と話をしてきました。管理については、やっぱり今ほど言ったように、枝が折れたとか、葉っぱが落ちたとか、それに対する管理はそれぞれ区のほうで何とかかんとかやっているというふうな状況です。ただ、やっぱり人的な面、人口減少もしかり、高齢化もしかり、なかなか大変な時期に来ているというふうな話と、もう一つはやっぱり財政面で厳しさがあるというふうな話であります。それで、久保多町のけやき4本あるのですが、これも昨年9月にやっぱり枝が折れたりして、非常に危険な状況になったということですが、このときはさっき教育長が答弁した補助金制度、これ言ったように文化財の維持管理あるいは修景整備関

係で文化財の補助金の制度があります。去年の補助金要綱の制度がありますが、去年久保多町でやった作業については、この補助金制度ではなくて、委託契約を結んで全額、僅かな金額でしたけれども、やったというふうな取決めがありますが、通常の管理と違って自然災害、さっき市長からも話があったとおり、やっぱり最近想定外の自然災害が発生している中でこういったような契約を結んで、全額市で負担してやるというケースというのもあり得るのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 文化財につきましては、基本その維持管理につきましては所有者が行うものということを原則としておりますので、そのように所有者の皆様にはお願いをしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） いや、この9月の段階では、所有者である久保多町と委託契約を結んで、その費用は市のほうで支払いしたというふうな、この補助金制度とは違うやり方でやってほしいですけれども、そういうやり方もあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 申し訳ございません。その委託契約を結んだというところ、私詳しく承知をしていなかったものですから、そのことにつきましては、ちょっと帰らせていただいて、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） これは、今補助金要綱は多分合併後の要綱だと思うのです。教育長おっしゃったとおり、3分の1、上限300万というふうな制度ですが、平成18年、これは合併前ですけども、同じように久保多町のケヤキ、大規模な養生工事をしています。このとき100万弱かかっているのですが、2分の1市で負担しているというふうな記録が残っていますが、当時の合併前の要綱、これ合併後2分の1から3分の1に変わったという経緯は御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 詳しい経緯につきましては存じ上げませんが、今の3分の1補助金というところにつきましては村上市補助金等交付基準というものがございまして、その交付基準に基づいて補助率上限3分の1を適用しているというものでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） いや、3分の1はあれなのだけれども、平成18年当時2分の1、これが合併によってこの補助率が変わったのでしょうかという質問です。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 申し訳ありません。その2分の1から3分の1に補助率が変わったという経緯につきましては、私のほうで承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 補助要綱がちょっとその当時のが手元にないですが、区の記録によると半額市のほうで補助していただいたと。98万ぐらいかかっているのが、半分市のほうで出していると。私何を言いたいかというと、今後やっぱりこれだけの樹齢200年、300年、1,000年というふうな樹木が倒れる危険性も出てくる。建物であれ、人間であれ、いずれは命が尽きるときが来るわけですから、そのときに今来てる、さらには自然災害が多発しているという気候の変動もあります。さっき教育長の答弁にあったかどうか、八日市の神明宮、お宮様、ここのクヌギを伐採するという、この前の審議会で議論なさったらしいですが、これはやっぱり危険性があるからということですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃるとおり、八日市の神明宮クヌギにつきましては、樹勢が弱って倒木の危険性があるということで、指定の解除につきまして八日市のほうから相談を受けてございます。その相談を受けて、専門家の方が現地確認を経て、文化財保護審議会でその指定解除に向けて今審議をしているという段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、この指定解除をされると、いわゆるこの補助金は使えなくなるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） その補助金を使うために規制を解除しないで、危険性があるから伐採するということは、これはもう制度上できないということかな。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） そもそもその樹木が文化財に値するかというところでその指定を解除するかというところなので、伐採をする必要があるものが果たしてその文化財に値するかというところが審議の肝になるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 文化財に値するか、値しないかって、文化財を指定している木もですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 文化財に現在指定しているわけですけども、町内のほうが、危険性が伴うので、万が一倒木したときに被害が出ると困ると。ならば、指定を解除して町内側が切らせてほしいと、そう願いで願い出られた場合、指定を解除しないことには、では市が切らせなかったということになってしまいますので、今審議会で審査して、指定を解除しなければならないのではないかという今方向性に至っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、例えばこのクヌギ以外でも、今後とても危ないと、もう幹のほうも腐っているし、いつ倒れるか分からないというふうな指定されている樹木を伐採するときには、指定をそのままにして伐採する、そして補助金を申請するというのも可能ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○教育長（遠藤友春君） 過去において、台風だったかと思うのですけれども、倒木して、もう建物にも被害が出た例があります。そのとき、指定が解除されないからといってその処理ができないとますます被害が大きくなっていったという事例もございましたので、そのときはイレギュラーではありますけれども、指定解除のほうが後になったという事例はございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 市長、この久保多町の秋葉様のケヤキはよく御存じだと思いますが、かなり区でも苦勞している。さっき言ったように、なかなかやっぱ財政的にも厳しい、人的にも厳しいということで、自然災害で枝が折れて、あそこは結構いろんな住民の方、区の方も、近くの保育園児もよく遊んでいるような場所で、そういった危険性のあるような枝を払うとかいうふうな緊急的な処理みたいなものは、少し市のほうで何とかならないかなと言うとあれですけれども、ちょっと補助率を上げるとか、緊急処理的なものについてはこの補助要綱の別に市のほうでも対応しますよというふうなことはできないものですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 文化財の保護審議会があるわけでありまして、天然記念物の所管行政庁は教育委員会でありますので、私が軽々に物を申すのはいかなものかなというふうに思っているのですが、緊急性のあるものについて、その緊急性のリスクを解除するのは全く問題ないと思っています。補助金がどうのこうのという話ではなくて、そのリスクを回避するために措置をする行政の事務執行、これは当然やってしかるべきだというふうに思っておりますし、文化財として指定したのであれば、そういう危険になる前にならない措置も必要なのではないか、これちょっと余計な話ですけれども、独立した行政機関でありますので、私からの発言は程度にとどめておきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） その程度で結構だと思いますが、ぜひその辺、通常の管理以外のいわゆる人的被害の防止、災害の防止という観点からもちょっとその辺検討していただきたいと。現に去年1回やって、委託契約を結んで全額市で負担したというふうな経緯もあるみたいですので、検討してみてください。

それでは、ちょっと時間の関係で3項目めに入りますが、アフタースクール構想、この地域展開については今まで私も何回か勉強させてもらったり、教育長に聞いていろいろ分かりますが、去年

の全員協議会でこのアフタースクール構想が突然出てきたのです。これは、文科省でいうガイドラインが変わりましたけれども、ここにも何かこういう放課後の子供たちの居場所づくり、特に教育長が言ったように地域クラブに参加しない生徒の居場所づくりとしての構想みたいなのは、国のほうの指針か何かにあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上市は先進的な取組をしておりますので、今取り組み始めているのですが、国においてもその地域展開に参加しない生徒たちがたくさん出るであろうと、そのような子たちの受皿というものは今後つくっていかなくてはならないという話合いが進められていると、当教育委員会の渡邊優子のほうから聞いておりますので、このような方向が全国に広がっていくのではないかと捉えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 決して悪いことではないというふうには思います。ただ、内容を見るとこれで大丈夫のかなという部分が幾つかあります。その中で、今地域クラブに参加しない生徒どのぐらいいるのですか。3割、4割ぐらいでしょうか。つかんでいますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各学校からのアフタースクールの計画書出てきているのですが、例えば具体的な数字出しているところとしましては、村上東中学校、現1、2年生で100名の生徒のうち40名がおおよそ地域クラブに加入していないと。すると、新1年生もこの割合であるとする、60名程度アフタースクール参加する子が出ているのではないかと。おおむねこのような割合で各校あるのではないかなと今現在推測しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 意外と人数的には多いのです。そうすると、これは各学校で指導者も見つけなければならない、種目も選ばなければならない、ましてや30分だということで、この30分というのは、これはもう原則ですか、それとももう絶対30分以内とかという何かあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 具体的には、各学校に計画を練っていただいて出てきているものですが、30分というのは原則といいますか、おおむね教員の勤務時間が大体16時40分という設定をしている学校が多いので、そこの時間に合わせるということでの時間設定になっていて、各学校から出てきているものを見ると多少オーバーするような、そういった学校もあります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 教員の働き方改革からして、本当に大丈夫かなと、逆行しているかなというふうには感じます、本音を言うと。ただ、やっぱり制度上30分と。学校の先生が16時40分、45分で終わる予定ですので。それまでの間であれば超過勤務にもならないし、負担にもならないというこ

とですが、このときに例えば何かの種目をやる、地域の指導者を選任する。そのときに、学校の教員は見守り役とか何かでつくのですか、それとも全く関与しないのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど述べた各学校の計画では、おおむね学校職員の協力が得られておりますので、何らかの形で一部の教員がつくとか、交代交代である種目につくとか、手伝ってくださるとか、そういうことはやっていただくことになりますし、学校側も断るようなことはございません。でも、でき得る限り、今後やりながらですけれども、地域の方の協力を得ていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） さっきも言ったように、せっかくクラブ活動が地域のほうに移行した。それで先生方の負担も軽減された。そこに今度はアフタースクールが入ってきて、また負担が強いられるというふうなことで、現場の先生方はちょっと困惑している部分がありますので、ぜひその辺あつて益なしというふうなことにならないようにお願いしたいと思いますし、27日の説明会のときに教育長も言ったと思いますが、吹奏楽は30分で例えば希望者が出てやりますよっていったときには30分で大丈夫なのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各学校の予定を見ますと、もうちょっと、40分とか45分とか吹奏楽には充てている学校が多いようです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 吹奏楽、楽器出して練習しようと思ったら終わったなんていうことのないように、その辺ちょっと柔軟的に時間配分をしていただきたいのと、今度このアフタースクールとは違いますが、吹奏楽は月1回朝日に集まって、各学校がそこで合同練習するというふうな内容らしいですが、これはそれでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） はい、そういった体制に向けて準備をしているところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、全体で集まった合同練習のチームといいますか、そのクラブはコンクールに出れるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これからどの程度の子が加入して、楽器の分担とかした上で、練習も月…その程度でいいのかどうかやりながら、そしてコンクールに出るためにはもっと練習回数を増やさなければならないとか、そういう〔質問時間終了のブザーあり〕話合いの中で決定されていくことになるのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 先ほど高田議員からのお尋ねで、久保多町地区の委託料の話がありました。確認をさせていただきました。久保多町地区のその委託につきましては市街地の中にあり、脇に幹線道路が控えているというところで、枯れ枝を処理するために必要だということで、1万四千何がしの委託料をお支払いをして処理をお願いしたというものになります。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

○8番（高田 晃君） はい。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

2時5分まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5番、上村正朗君。（拍手）

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。本日は、1つのテーマに絞りまして一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1、地域共生社会の実現を目指す取組について。本市では、誰もが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指して、現在第3期地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定などの取組が進められています。そこで、以下の点について伺います。

①、第2期地域福祉計画及び地域福祉活動計画について、現時点における成果と課題をお聞かせください。

②、第3期村上市地域福祉計画及び地域福祉活動計画、以下計画といいます、の策定に当たって、令和3年3月31日付厚生労働省4局通知、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正についての内容を踏まえることが必要だと考えますが、見解を伺います。

③、地域福祉計画審議会の委員として公募された市民を加えるべきと考えますが、見解を伺います。

④、市役所内における計画の検討体制についてお聞かせください。

⑤、社会福祉法第160条の3第1項に定める包括的な支援体制の整備は、アンケートや座談会等

を通じて把握した地域生活課題を踏まえて行うことが必要だと考えますが、見解を伺います。

⑥、包括的な支援体制の整備は住民に身近な圏域において行うこととされていますが、この住民に身近な圏域をどのように設定すべきと考えるかお聞かせください。

⑦、地域生活課題を踏まえた支援やサービスの必要性、緊急性を明らかにした上で、計画の達成状況を住民等に明確に示すために計画の達成度の判断が容易に行われる数値目標を含む具体的な目標を示すことが必要だと考えますが、見解を伺います。

⑧、コミュニティーソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなど、計画を推進するための人材の確保策について計画に盛り込むべきと考えますが、見解を伺います。

⑨、計画は成年後見制度利用促進計画及び再犯防止推進計画に加えて、重層的支援体制整備事業実施計画を一体的に策定すべきと考えますが、見解を伺います。

⑩、外国人や性的少数者などとの共生や生きづらさを抱えた若者に対する支援について計画に盛り込むべきと考えますが、見解を伺います。

⑪、計画の中間案の段階で市民や関係機関、市議会の意見を聞く機会を設けるべきと考えますが、見解を伺います。

⑫、計画の評価を毎年行い、公表すべきと考えますが、見解を伺います。

⑬、障害のある方のコミュニケーション手段に関する条例の制定に向けた取組の進捗状況をお聞かせください。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、地域共生社会の実現を目指す取組についての１点目、第２期地域福祉計画及び地域福祉活動計画の成果と課題のお尋ねですが、計画終期を令和８年度末とする本計画の現段階における成果といたしましては、重層的支援体制整備事業の導入により、包括的な支援体制の構築や居場所づくりの広がり、専門機関との連携強化に至ったことが挙げられます。一方、少子高齢化や人口減少、過疎化の進行により、各種ボランティアや地域活動の担い手不足が深刻化し、住民間の相互扶助機能が減衰傾向にあることが課題となっております。

次に、２点目、第３期計画策定の際の厚生労働省通知についてのお尋ねですが、令和４年３月策定の村上市第２期地域福祉計画につきましても、厚生労働省通知を踏まえ、令和６年度からの重層的支援体制整備事業の導入を見据えた内容といたしており、来年、令和９年３月末に終期を迎えることに伴い、策定する第３期計画においても同通知の内容を踏まえることといたしております。

次に、３点目、審議会委員に市民公募委員を加えるべきとお尋ねですが、村上市地域福祉計画審議会では１３人に委員を委嘱いたしており、市内福祉団体や福祉事業所関係者に加え、地域住民組

織の代表の方にも参画していただいております。このようなことから現在公募の予定はありませんが、委員の皆様はそれぞれの立場において地域住民の生活に密着した活動に従事しており、多様な意見を反映することができる体制が確保されているものと考えているところであります。

次に、4点目、庁内の検討体制のお尋ねですが、地域福祉計画の策定に当たっては、社会福祉法第107条の規定により、高齢者、障害者、児童、その他の福祉に関し、地域において共通して取り組むべき事項を定めることとなっております。このことから福祉課を事務局とし、こども課、介護高齢課、保健医療課を中心とした検討体制といたしているところであります。

次に、5点目、包括的支援体制の整備は地域生活課題の把握が必要と考えるがとのお尋ねですが、第2期計画策定におきましては、市民アンケートの実施に加え、各地域において座談会を開催し、ニーズの把握を行いました。今年度は、第3期計画の策定前年度となることから、同様の手法により市民の皆様の意向を把握しており、効果的かつ実効性のある課題解決に向けた取組につながるよう進めていくことといたしているところであります。

次に、6点目、包括的支援体制の整備に係る住民の身近な圏域についてのお尋ねですが、現時点において個々の生活課題やニーズの内容、支援する側の種別や活動範囲に応じて圏域が異なるものと想定をしているところであります。このため、第3期計画においても住民同士の支え合いを基本とする町内・集落単位から福祉団体やNPO法人が活動する地域全体まで、支援の状況や場面により圏域が変動するものと捉えているところであります。

次に、7点目、計画の達成状況、いわゆるKPIの明示化についてのお尋ねですが、本計画は社会福祉法第107条に基づく市町村計画であり、地域の特性に応じて各福祉分野を超えた地域共生社会の構築を目指し、地域福祉の推進に向けた方向性を示すものであります。そのため、本計画では理念と仕組みを定めることを基本としており、数値を含めた具体的な目標をお示ししてはおりませんが、第3期計画においては計画の達成度の判断が容易となるよう、各分野別計画の目標を用いることを審議会に提案することとして予定をしているところであります。

次に、8点目、人材の確保策を盛り込むべきとのお尋ねですが、計画の推進はもとより、地域福祉の推進に当たっては住民全体の意識の醸成とともに、牽引する人材の育成が重要であると考えているところであります。このため、第2期計画では地域福祉の進むべき方向性として、民生委員・児童委員をはじめ、地域活動のリーダーや各種ボランティア、介護人材など、多様な人材育成と確保の必要性を明記いたしております。第2期地域福祉活動計画を定める社会福祉協議会においては、コミュニティーソーシャルワーカーの配置による相談支援体制の整備を進めていることから、第3期計画においても継続するものと考えております。

次に、9点目、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画に加え、重層的支援体制整備実施計画を一体的に策定すべきとのお尋ねですが、地域福祉計画は地域福祉の推進に向けた方向性を示すものとして理念と仕組みを定めるものであり、個別の事業計画や数値目標を含めた実施計画とは

性格が異なることから、これらの計画を一体的に策定することは現段階では考えておりませんが、重層的支援体制整備事業の実施計画を改定する際には地域福祉計画の理念に基づいた内容となるよう十分に配慮いたしてまいります。

次に、10点目、外国人や性的少数者、生きづらさを抱えた若者等との共生の推進についてのお尋ねですが、地域共生社会の推進に当たっては、属性にとらわれず、多様性を尊重し、個々の不安や悩みを共有し、解決できる地域社会の構築が重要であると考えており、第2期計画においても盛り込んだところであります。今後第3期計画の策定においても、引き続き重視していかなければならないと考えているところであります。

次に、11点目、計画の中間案の段階で市民、関係機関、市議会の意見を聞く機会を設けるべきとお尋ねですが、3点目でお答えいたしましたとおり、本市におきましては計画の策定並びに進捗管理を行う上で、地域住民組織の代表の方にも参画をいただいている審議会を設置しており、専門的な意見とともに市民の皆様からの多様な意見を反映しております。このため、計画の中間案の段階ではなく、計画案がまとまった後にパブリックコメントを実施し、皆様から広く意見を聴取する方向で考えているところであります。

次に、12点目、計画の評価を毎年行い、公表すべきではとお尋ねですが、第2期計画策定以降、年度ごとに評価を実施しております。しかしながら、審議会の開催時期を年度の初め、また年度末としていたことから、最終評価が対象計画年度の翌年度末となっていたところであります。このたび次期計画策定の開始に当たり、評価時期を前倒しする必要があるため、令和7年度末に昨年、令和6年度末を本年、令和7年度の2か年分を対象とした評価を行うこととしているところであります。これまでも評価結果については審議会では事業の評価をいただいているところでありますが、評価をいただいた後、市ホームページにおいて公表することといたしました。

次に、13点目、障害のある方のコミュニケーション手段に関する条例についてのお尋ねですが、本年度村上・岩船地域自立支援協議会の委員として、村上市ろうあ協会から障害のある当事者の方に御就任をいただきました。条例制定に向けた意見聴取については、協議会の会議だけでは時間的制約があることから、令和8年度当初に改めて懇談の場を設定することといたしております。また、聴覚障害者や聾啞者に限らず、視覚障害者のコミュニケーションに関する御意見を伺う必要があると考えていることから懇談の場を設けるよう調整しているところであり、懇談や協議会での御意見を踏まえ、順次条例制定に向けた準備を進めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。それでは、かなり数が多いですので、一つ一つやっていきたいと思います。

1の業務計画の現時点における成果と課題ということですが、取りあえずこういう令和5年度の進捗評価完成版というのをいただいていたので、古いですがけれども、この評価のときに点数が

低かったというか、まだ取組の実績が出ていないというところについて、その後どうなのかなというところをお聞かせ願いたいと思います。

1つ、まちづくり協議会との連携がまだなかなか道半ばだという令和5年度の評価ですけれども、その後まちづくり協議会と地域福祉の推進ということで何か連携に向けての取組というのはされたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 具体的な連携というところまではいっておりません。ですが、各地域づくり協議会、まちづくり協議会におきまして生活安心等の各部会があり、そこで出されたものについて共有というか、私どものほうでも内容把握に努めている状況です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） まち協の皆さん一生懸命やっていただいて、部門ごとにもあれですか、今かなりの数のまち協さん、ちょっと数字調べていなくて申し訳ないのですが、そこで福祉を取り扱うような部会とか、そういうのは皆さんのところにあるものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 全てを把握しているわけではございませんが、先ほども挙げさせていただいたとおり、生活安心部会というのが村上地域にございますし、他のまちづくり協議会におきましても同様な問題意識を持った部会があるということは承知しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） まち協によっては買物困難者のために、頻度はちょっと忘れちゃったけれども、買物の車を出しているようなところもあるのですが、これは市民課長のほうにお聞きしたいのですが、まちづくり協議会というのは当然自主的な取組をするところですので、これやってくれというふうにはいかないと思いますけれども、村上市全体でこういういろんな人口減少、少子高齢化、コミュニティー機能の低下みたいなものもあるわけですので、まちづくり協議会のほうでそういう今言ったような地域福祉的な取組をやっていただけるような検討とか、話し合いとかしていただくことが必要なのかなと思うのですが、その結果、やる、やらないというのは自主的な組織ですから、自主的な判断でいいと思うのですが、そういうことを市民課のほうから働きかけるというか、提案することは可能なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） こちらのほうから提案することは可能かと思います。今お話ありましたように、買物支援等につきましては、例えば瀬波のまちづくり協議会では月に4回だと思ったのですが、お店のほうに一緒に行くというふうな、それはやっていたと思いますし、あと上海府まち協のほうでは、年1回買物ツアーを実施していたという話があります。あと、ほかにも神林地区、そして山北地区では、買物支援のほうを集落支援員を中心にやっているというふうなのは確認してお

ります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。

それとあと、地域福祉活動のほうになるのかなと思いますが、社会福祉協議会の取組として、中学校区単位でのコミュニティーソーシャルワーカーの配置ということをやっていますけれども、計画の年度中に配置というのはどうなのでしょう。可能だというふうに聞いていますか。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 現段階におきまして、2期計画の期間中での配置はまだ難しいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 当然人材の配置になりますから、国とかが補助事業とか財政措置をしっかりと取ってくればいいのですけれども、何か該当、使えるような補助制度なり、そういう制度がないようなのですが、社協が配置するにしても市が予算措置も含めて支援していただかなければならないというふうに思いますけれども、これは3期では、これからなのでしょうけれども、CSWの配置に向けて市としても応援していくというか、支援していく方向で考えていただけるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 設置の在り方、また配置の在り方につきましては、協議をしていくような形になります。ただ、これまでの社会福祉協議会の活動、また今の組織体制で地域福祉課という課を構えていること、こういったことを踏まえまして、現状の社会福祉協議会で独自の設置等も可能かどうか、そういったところも見据えていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 地域福祉の推進にとって、社会福祉協議会は非常に大事な組織なのですが、それこそ去年の一般質問でも行いましたが、なかなか介護事業とかで大変なこともあって、本来のと言うと介護のほうに申し訳ないのですけれども、地域福祉のほうは職員も結構退職したりして、今のままCSWの配置というのも、もし財政措置をしていただいて公募を出したとしても、本当に応募してくれる人がいるかどうかも含めて、非常に大変な状況なのだなと思いますが、人がいなければ仕事というのは進みませんので、ぜひ3期に向けての相談に連携して取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、現計画の26ページに、事前に通告していなくて大変申し訳ないのですけれども、地域の支え合いの強化ということで、安否確認の声かけや玄関前の除雪など、自治会を単位とした支え合いの仕組みができるよう自治会に働きかけを行いますと。市の取組としてそういう方針、計画が載っているのですけれども、これは自治会を単位とした支え合いの仕組みというのは、今二

百幾つですか、270だか280集落ある中でどのくらいできているかとか、そういう把握はしていってやるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 正直申しまして、厳密な把握はできておりません。自治会単位というのはここで明記されてはおりますけれども、正直な話小さいところでありますと隣近所である、向こう三軒両隣といいますか、そういった共助もありますので、正直申し上げて把握はできていないと。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 先ほど住民に身近な圏域というのはどういうところかという話にも後でつながりますけれども、1層、2層、3層、4層で、3層、4層をどこに設定するかによっても違ってくると思いますけれども、でも何か仕事の進め方として目標があって、目標に向かってその年度年度どれだけ進めていくのかというのが私は我々の仕事のイロハだと思っておりますけれども、目標が今のところはっきりしていないわけですので、3期の計画でこういう計画が入るかどうかわかりませんが、ぜひ入ったらそこを……3層になるのか、2層になるのかわかりませんが、これだけの単位のところで支え合いの仕組みをできるという目標を掲げていただいて、そこに年度年度近づけていけるような計画のつくり方にしていきたいなと思うのですが、そこで私先ほど言った数値目標も含めて、後で評価しやすい目標をつくるべきではないかと言ったわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 御意見として承っておきたいと思っております。正直、委員の皆さんも1層から4層までという部分を全て熟知しているわけではございませんので、そこら辺は委員長と共にこれから熟議を重ねていきまして、どういった目標設定をするか、取り入れるかというのを議論していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひその辺は検討して、具体化していただければと思います。

あと、34ページになるのですが、これは総務課長のほうだと思いますけれども、災害時に生かせる仕組みづくりの推進ということで、自主防災組織の役割や重要性を周知するとともに、組織づくりに向けた支援を行いますと書いてあるのですが、これも事前にこれお聞きするよということを言っていないで大変申し訳ないのですが、本来自主防災組織をつくらなくてはならない単位がどのくらいで、そのうち現在どのくらいできているのかというのは、具体的な数字ではなくて感覚的なものでもいいのですが、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 集落・町内、そういったものを単位に自主防災組織結成しております。中には、2つの集落で構成しているというのは一部ございますが、基本的には集落・町内単位で設

置しております。大体全体の8割弱の設置率ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 全体の8割で自主防災組織をつくっていただいているというので、あとの2割をどうするかということはあるかもしれませんが、8割であればかなりの割合なのかなと思いますが、その8割の中にもうちの山居町一丁目も入っていると思うのですけれども、自主防災組織、一応形としてはできているのですけれども、役員がもうほとんど入れ替わりで、全く有名無実な組織にもなっていますので、これやっぱりアップデートするといいますか、する必要があるのかなと思うのですが、その辺自主防災組織を新しくつくるのもそうなのですが、今ある自主防災組織が本当に災害時に機能できるような、そういう点検といいますか、そういうものというのは日常的に総務課のほうでやっていらっしゃるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） まず、先ほど8割弱とお話ししました。正確に申し上げますと、昨年の4月1日現在で77.98%ということで、277の自治会のうち216組織ということでございます。こちらをいかに実効性のあるものにしていくかということでございますが、実際共助、この大切さ、これは議論をまたないところだと思いますが、例えば昔になります、阪神大震災の際に実際に生き埋めになった方の8割は共助によって救われたというようなお話も聞いたことございます。非常に大切な考え方でございます。そういったことにつきまして、やはり毎年度シンポジウム、こういったものを開催しておりますし、防災訓練、こういったときについても改めて自主防災、町内活動の大切さを確認するというので、昨日、一昨日……

〔「ちょっとすみません。簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（長谷部俊一君） はい。ジュニア防災リーダーの活用とか、そういったものも含めて、改めて自主防災組織の有益性、そういったものを言っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解いたしました。何回も言いますが、うちの町内は十何年前の名簿がそのまんまで、なかなかメンテナンスできていない、威張るわけではないですけれども、やっぱりその点検とか、実際災害になったときにあなたの自治会の自主防災組織って機能するのですかというのをやっていかないと、できているといっても、事実上うちの町内だと実際動かすというのはなかなか難しいものですから、その辺もぜひ点検していただきたいなというふうに思います。今市民課とか総務課さんに聞いたのは、先ほど庁内の検討体制どういうふうにできていますかというときに福祉関係のところが出てきましたので、地域福祉計画ってそれだけではないよね、市民課であったり、総務課であったり、例えば都市計画課であったり、生涯学習課ももしかしたら関係するのかもしれないので、やっぱりぜひ広く庁内の検討体制、連携をぜひ見ていただきたいなと。そういう意味でちょっと今聞かせていただきました。

2点目の4局長通知を踏まえてやっていますかということで、意地悪なあれで大変申し訳ないのですけども、何か踏まえているようで、何か踏まえていないところもかなり見えるなという気はするのですけども、私は市と社協の担当者の方に、誤解だと大変申し訳ないのですけども、この4局通知しっかり読んでいますかという話を聞いたときに、ううんという声だったような気もするのですけども、その辺ちょっと感覚的な話で申し訳ないのですけども、しっかり……私は、そこって非常に大事なところだと思うのです。厚生労働省の地域福祉計画のホームページを見れば、社会福祉法の次にこの4局通知が出てくるぐらい大事な大事な文書で、これ読んだかって聞かれたときに、ううんという、そんな通知あったのですかという反応がもしあったとすれば、私もえっという話になるので、その辺課長のほうからぜひそこはもう一度周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 大変申し訳ございませんでした。私どもの担当職員につきましては、前回計画時とメンバーが替わっております。それで、まだ熟読していないというのが正直なところですが、ただ、第3期の計画策定に当たりまして、審議会の委員長をされております医療福祉大学の先生のほうからかみ砕いた説明を委員の皆様と共に職員のほうにもしていただいておりますので、なお一層内容を理解するよう深めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そこで、やっぱり心配は本当に踏まえているのというときに、公募された市民を加えるべきではないかという私の質問で、いや、加えなくても住民組織の代表が入っているから大丈夫だという御答弁だったのですけども、4局通知ってそんなこと言っていないですね。住民代表のほかに公募した住民をやはり、などとは書いてありますけれども、一番最初に公募した住民などで構成しろと。やっぱり住民代表組織のメンバーとそうではない本当の市民というのを、私は立場も、考え方も、感覚も違ってくると思うので、あえて公募する住民を、必ずというふうには書いていませんけれども、最初に国が書いてあるのは私は意味があって書いています。地域福祉計画というのは、市民が主体になってつくる計画ですので、公募した市民を加えていない市町村もありますし、県内でいえば柏崎とかしっかり条例にもうたって公募した市民を入れているところもありますので、そこは私はきちんとした原則に立って物事は進めていただきたいなと思いますので、これは要望ということで終わらせていただきたいと思います。この計画をつくるときの条例は、審議会の条例は令和4年4月につくった条例ですよ。公募した住民などというふうに書いた4局通知というのは、その1年以上前に出ているので、それを踏まえてやっているのだとすれば、公募した市民というのは審議会の委員として載っていても不思議ではないのかなという気がしましたので、言わせていただきました。それとあと、市役所内における計画の検討体制については、先ほど言ったとおり福祉の関係も含めていろんなところに呼びかけて、ぜひ検討していただきたい

なと思います。

それと、5点目の地域生活課題を踏まえて包括的な支援体制の整備をお願いしたいということで、いや、そのとおりしていますよという話で、恐らくそういうことはしていると思うのです。地域生活課題を踏まえていろんな取組をつくっていると思うのですけれども、アンケートとか地域の座談会で得た地域生活課題がどういう課題があったかというのはここに一切載っていないのです。例えば先進的な自治体で伊賀市であっても、京都の精華町であったとしても、やはり市民の声を聞いた上で、こういう地域生活課題がありますよという分析が先にあって、それを踏まえてこういう包括的な支援体制を整備していきますよという流れになると思うので、そこは恐らく作業としてはやっていっちゃっていて、ここに落とし込まれていないだけなのだろうなと思いますけれども、ぜひそこは後でこれは5年間残る、ずっと残る計画ですので、その辺非常に労力をかけてアンケートも、座談会もやられると思いますので、その辺は計画をつくり込む段階で御留意いただければありがたいなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 地域座談会、アンケートにつきましては、地域座談会につきましては数百単位で総参加者数がございますし、アンケート調査といいますか、地域に出向いて団体へのアンケートも数百団体並びにヒアリングも数十団体行って、かなり大規模な調査を行っております。目に見えるような形ということでありますので、そこら辺につきましてはまた勘案していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） この事例はたくさんありますので、先進的と言われているところの計画をちょっと読んでいただければありがたいなというふうに思います。

ちょっと飛ばして、6の包括的な住民に身近な圏域なのですけれども、1層が全市、2層が旧市町村、3層は集落・町内会というふうに私も考えているのですけれども、例えば山居町一丁目みたいに370世帯あるところであれば、そこでやっぱり私は計画的なものをつくるべきかなと思いますし、もっと小さい、10とか20とか小さな集落・自治会もありますので、そこは集落単位、自治会単位というわけにもいかないと思いますけれども、その辺例えばある程度大きな集落・自治会であれば、そこで地域計画的なものをつくったらどうですかみたいな働きかけをやったほうがいいなんて私ここで言うと、戻って町内会から怒られるかもしれませんが、でもやっぱりそういうのが私は全部の集落にやるというのではなくて、できる条件があるところはそういうこともやっていく必要があるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員から先ほど御質問あった内容のまちづくり協議会等との連携、こういった中で可能かどうかも含めてお話しできればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） 我が町内は、大分前から互近所ささえ～る隊というのを20人ぐらいでつくって、安否確認とか、除雪とか、そういうことを要支援の方に対して日常的にやるような体制をつくっているのですけれども、不思議なことは市も社協もなかなか話を聞きに来ないといいますが、せっかくそういう取組をしているので、もうちょっと実際やっている活動を計画みたいな形で落とし込んで、山居町一丁目の地域福祉計画と新しくやれって言うのではなくて、今やっていることを計画としてきちんと落とし込んでしっかり示すとか、そういうことが必要なかなと思うのですけれども、あんまりそういう働きかけがどこからもないのであれば、何かそういう集落単位に支え合いの体制をつくったり、それから支え合いの体制ができているところはもう一段上を目指すというか、前を目指すとか、そういうための働きかけがあって私はしかるべきだと思いますけれども、そういうものというのは、私は現在の計画ではないのかなと、ないというか、十分できていないのかなと思うのですけれども、その辺現状とそれを踏まえて第3期に向けてはどういうようにしていくかというようなもしお考えがあればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先ほど議員からお話がありましたとおり、地域福祉の実践として社会福祉協議会がございます。互近所ささえ～る隊につきましては社会福祉協議会においてまだ組織されていないような集落・町内等について、組織できるかできないかも含めて啓発または実践活動を行っているというのが現状でございます。その中で、議員がおっしゃいますような形が取れるのであればそれもまた一つだとは考えますけれども、今現在互助が弱まっているところの認識、住民の意識の醸成、そういったものを高めていくほうがまず優先されるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） すみません。介護高齢課といたしまして、高齢者の視点で活動しているのですけれども、ただいま議員からお話のありました互近所ささえ～る隊の活動につきましては、1層、2層という形ではありますが、介護高齢課のほうで輪を広げるような取組をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） うちの町内の互近所ささえ～る隊というのは、そういう1層、2層と同じ名前使っていますけれども、あんまり連携していないといいますが、独自の取組としてやっていますので、名称はともかくとして、そういうのが全市に広がっていくようにぜひ取り組んでいただければと思います。

それとあとは、あと10分しか、あっという間に過ぎてしまってあれなのですが、計画の中間案の段階で市民や関係機関、機会を設けないという話で、それもちょうとびっくりしているのですけれども、出来上がった時点でパブリックコメントということではなくて、何回も言うけれども、中間

案、まだいろいろ動かせる段階で市民の声を聞くというのが私は大事なことのかなと思いますけれども、パブリックコメントだとあれを全体を読んで、そこに意見を言う市民の方もいらっしゃると思いますが、なかなかあれだけ、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕分量にまず驚かれる、びっくりされる方が多いと思いますけれども、その前段で中間案というのが何月ぐらいにできるのでしょうか。中間案の段階で市民の意見を聞いたり、あとは市議会の意見を聞くというのはなかなか難しいのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 審議会に計画策定の諮問をさせていただいておりまして、その審議を経ないと中間案というものはなかなか策定できないのかなというふうに思っております。中間案の策定につきましては、正直言いまして次期計画につきましては令和8年末から9年の初頭になるかと思われます。その段階で開示して皆様の御意見をお聞きすると、その形態の一つとしてパブリックコメントがあるというふうに考えておりますので、議員おっしゃられることも分からないではないのですけれども、あくまで審議会の中できちんとまとまった段階でないと公表はなかなかできないものというふうに解しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 伊賀市の場合だと、中間案をしっかりと公表できるというタイムスケジュールで審議会も組むのです。審議会のスケジュールでそういう市民に対する公表というのを決めるのではなくて、市民に公表して意見をいただくためには審議会はこういうふうなスケジュールでやっていかなくتهはいけないという仕事の順番を考えるのが、私はこの計画にとっては当然のことだと思いますので、なかなかできないのであれば仕方がないですけれども、ちょっと残念だなというふうに思います。

あとは、計画の評価は毎年行って公表すべきと考えますということなのですけれども、これは毎年評価は、時期はあれですけれども、公表はするということによろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） これまで公表を行ってきませんでした。先ほど市長答弁にありましてとおり、今回計画策定に当たりまして、6年度、7年度の評価前倒しということで2か年分を行いまして、こちらは審議会のほうで評価をいただいた上でホームページ上で公表させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私も、経過の評価は毎年行いなさいということで先ほどの4局通知に載っていましたので、村上市はどうなのかな、ほかの市はどうなのかなというふうに見たら、柏崎市なんかきれいに評価が出ていますよね。我が地元の村上市はどうかと思って見たら公表されていないので、ああ、これは評価もしていないのだなと思って、半分ちょっと腹立てながら担当のところに行ったら、いや、ちゃんと評価はしていますということで、私も、ああ、大変申し訳ありませんでし

たということで謝ってきたのですけれども、分析したのだったら公表それはしないと、市民にとっては分析していないのと同じです。ぜひそういう、何回も言いますけれども、仕事として当然しっかりやるべきことがちょっとできていないと言うとあれですけれども、十分にはできていないような気がするので、御苦勞ですけれども、4局通知をしっかり踏まえて期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後の障害のある方のコミュニケーション手段に関する条例の制定に向けた取組の進捗状況ということで、いろいろ取り組んでいただいているのですけれども、私それは去年の2月28日の一般質問でぜひつくってくださいというお話をして、市長のほうから制定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますという話だったので、私の長い公務員生活の常識でいえば、1年である程度の形といいますか、できるのではないかなという気がするのですけれども、ちょっとゆっくりしているような気もするのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 遅いと言われましたら、そのとおりだというふうには思っております。

しかしながら、市長答弁にもありましたとおり、聴覚障害者、聾啞者のみならず、やっぱり視覚障害者とのコミュニケーションというのも非常に重視しております。なかなか視覚障害者の方とコミュニケーションを取るという場面がないもの〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ですから、改めて次年度当初に一緒に懇談を行おうというふうなことで今スケジュールリングをしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変申し訳ないのですけれども、県の話をしたら申し訳ないのですけれども、2月県会で知事がやるって言ったら、6月議会ではもうそれはある程度の工程表が出ているのが私は行政の常識だと思います。工程表を出して、ただそれはやっぱりでも時間かかるので、そんな簡単に1年でできないよ、やっぱり2年がかりになるよというのは幾らでも恐らくあるのだろーと思いますけれども、ぜひ工程表を出していただきたいなと思いますけれども、これも相手のあることですし、自立支援協議会の議論ということもありますけれども、課長の腹積もりとしては8年度中には何とか成案できそうかなという形でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 明言はできませんけれども、8年中に素案段階でお示しできればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひよろしくお願ひします。ほかの市町村でやった条例をちょこちょこって変えてつくるのは簡単なので、一生懸命やれば非常に時間がかかるというのも分かりますけれども、視覚障害者、聴覚障害者、あとは知的障害者、精神障害者であっても情報にアクセスするのに難儀している方はいらっしゃいますので、ぜひ広く目配りをしていただいて、しかもちょっと深掘りし

たいい条例を今年度中につくっていただきたいなと思います。それにしても、ちょっと去年の２月から２年間というのはどうなのかなという気は率直にいたします。

最後になるかあれですけども、では最後に市長にお話をしたいと思いますが、るる非常に細かい話をさせていただきましたけれども、やはり地域福祉計画、活動計画というのは、私は非常に大事な計画だと思います。障害者計画、介護事業計画、あと子供の計画、いろんな分野ごとの計画があって、それは一つ一つ大事なことなのですが、その上位計画として人口減少、少子高齢化が進み、地域コミュニティの機能が低下していく中で、では地域全体をどうするのか、分野別の計画、取組を総合的にまとめて、どういう地域をつくっていくのか、それを示す地域福祉計画、地域福祉活動計画、非常に大事な計画だというふうに考えていますので、一つ一つ厳しいというか、意見も言わせていただいています、非常に大事な計画です、福祉分野だけではなくて教育分野、市民分野、市民関係、それから総務課、あとは建築、高齢住宅、公営住宅等、幅広い各課に関係する計画だと思いますので、やはりそれは市長のリーダーシップといいますか、お力添えがなければ進んでいかないと思いますので、ぜひその辺市長のほうからもしっかり進捗管理お願いしたいなと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御承知のとおり、地方自治法の本旨、冒頭に住民の福祉向上のために我々行政の任務があるということが高らかに掲げられています。これは、福祉という一つの言葉のくりですけども、これは産業、経済、各産業エリアも含めて全部早晩そこに入っているわけありますから、とりわけ児童福祉、高齢者福祉、現役世代の福祉という通常で使われる福祉の概念だけでなく、行政運営そのものだというふうに私は理解をしております。その上で、いろいろな分野でやはり弱い立場の方いらっしゃいます。そこのところをしっかり目を向ける、これが行政でなければなかなかそれはできないのだろうなということがあります。ですから、早晩そちらのほうにウエートが置かれるということになるのだろうと思います。そうしたところを含めて、先ほど来議論を聞かせていただいている、これまでもしっかりと市民の皆さんの意見、どこから意見を吸い上げれば一番現実に即しているのかということ等を常に念頭に置きながらやらせていただきました。公募も幾つもの審議会、専門委員会で〔質問時間終了のブザーあり〕組織しましたけれども、公募で来た市民の皆さんがしっかり機能するかどうかという部分も含めて、ぜひ議員のほうでその辺の御知見をお持ちでしたら、逆にこういうふうな公募を受けたときにこの人をどう選定していくのか、そのいい仕組みがあればぜひ御教示いただきければなと思っております。これからしっかり取組を進めます。

○５番（上村正朗君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、3月2日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集願います。

大変御苦勞さまでございました。

午後 2時55分 散 会